

資料編

1 飯塚市地域福祉推進協議会への諮問

4 飯福社第 56 号
令和 4 年 4 月 18 日

飯塚市地域福祉推進協議会
会長 小賀 久 様

飯塚市長 片 峯 誠

第 3 期飯塚市地域福祉計画の策定について（諮問）

飯塚市地域福祉推進協議会規則（平成 19 年飯塚市規則 49 号）第 2 条第 1 項第 2 号の規定により、第 3 期飯塚市地域福祉計画の策定にあたり貴協議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

地域福祉計画に関する事項

2 諮問理由

平成 25 年 3 月に策定（平成 30 年 3 月改訂）した「第 2 期飯塚市地域福祉計画」の計画期間が、令和 4 年度末を以て終了するため、新たに「第 3 期飯塚市地域福祉計画（令和 5 年度～令和 14 年度）」を策定するにあたり、貴協議会に意見を求めるもの。

2 飯塚市地域福祉推進協議会からの答申

令和5年3月10日

飯塚市長 片 峯 誠 様

飯塚市地域福祉推進協議会
会長 小 賀 久

第3期飯塚市地域福祉計画（案）について（答申）

令和4年4月18日付け4飯福祉第56号で諮問のありました第3期飯塚市地域福祉計画について、地域の福祉課題等の状況を把握し、市民のご意見等を踏まえ、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり答申いたします。

本協議会としては、飯塚市がこの答申を踏まえ、本答申に示す計画の基本理念、基本目標、活動目標、取り組みの方向性などを十分に尊重するとともに、市民、各種団体、事業者等と行政が協働することにより、地域共生社会が実現されることを期待します。

記

1 審議の結果

第3期飯塚市地域福祉計画については、別添案のとおり策定されることが必要であると判断します。

2 審議の経過

本協議会は令和4年4月18日を初回とし、全7回の会議を開催し、慎重に審議を行いました。その概要は次のとおりです。

回	開催日	内容
1	令和4年4月18日	(1)第3期飯塚市地域福祉計画策定スケジュールについて (2)市民アンケート調査について (3)団体ヒアリングシートについて
2	令和4年5月20日	(1)市民アンケート調査票について (2)ヒアリング団体先について (3)団体ヒアリングシートについて
3	令和4年9月29日	(1)協議会スケジュールについて (2)第3期飯塚市地域福祉計画の令和3年度推進状況について (3)市民アンケート調査の結果、市民団体ヒアリングの結果について

回	開催日	内容
4	令和4年10月25日	(1)第3期飯塚市地域福祉計画の骨子(案)について
5	令和4年12月20日	(1)第3期飯塚市地域福祉計画(案)について (2)第3期飯塚市地域福祉計画策定に伴う意見募集(案)について (3)第5回協議会以降のスケジュール(案)について
6	令和5年1月16日	(1)第3期飯塚市地域福祉計画(案)について (2)第6回協議会以降のスケジュールについて
7	令和5年2月28日	(1)第3期飯塚市地域福祉計画(案)について (2)第3期飯塚市地域福祉計画策定に伴う意見募集結果について (3)第3期飯塚市地域福祉計画(案)の答申について

3 飯塚市地域福祉推進協議会委員

会 長	小賀	久
副会長	坂本	毅啓
委 員	櫻木	千津子
委 員	松原	則子
委 員	大久保	律子
委 員	友松	和恵
委 員	高岡	備子
委 員	宮田	朋子
委 員	吉良	安子
委 員	浅田	なおみ
委 員	岡松	美千代
委 員	大塚	民也
委 員	山田	清子
委 員	渡邊	福
委 員	安永	勝利
委 員	長谷部	經宜
委 員	阿波	秋子
委 員	白瀧	登美子

3 飯塚市地域福祉推進協議会委員名簿

区 分	所属団体等	役職等	氏 名	
学識経験者	北九州市立大学	教授	(会 長) 小賀 久	
		准教授	(副会長) 坂本 毅啓	
社会福祉関係者	飯塚市民生委員・児童委員協議会	理事	宮田 朋子	
	NPO 法人いづか障害児者団体協議会	理事長	吉良 安子	
	NPO 法人飯塚市青少年健全育成会連絡協議会	理事	長谷部 経宜	
	飯塚市社会福祉協議会	課長	岡松 美千代	
市民団体等	飯塚市自治会連合会	理事	大塚 民也	
	飯塚市老人クラブ連合会	副会長	山田 清子	
	いづか男女共同参画推進ネットワーク	代表	渡邊 福	
	部落解放同盟飯塚市協議会	書記長	安永 勝利	
	飯塚市ボランティア連絡協議会	副会長	浅田 なおみ	
	地区社協・地域福祉 ネットワーク委員会	(飯塚地区)	委員	櫻木 千津子
		(穂波地区)	委員	松原 則子
		(筑穂地区)	委員	大久保 律子
		(庄内地区)	委員	友松 和恵
		(颯田地区)	委員	高岡 備子
市民代表	市民公募委員		阿波 秋子	
			白瀧 登美子	

4 飯塚市地域福祉推進協議会規則

○飯塚市地域福祉推進協議会規則

平成 19 年 4 月 1 日

飯塚市規則第 49 号

改正 H30—23

(趣旨)

第 1 条 この規則は、飯塚市附属機関の設置に関する条例(平成 18 年飯塚市条例第 21 号。以下「条例」という。)第 3 条の規定に基づき、飯塚市地域福祉推進協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、意見を答申するものとする。

- (1) 地域福祉に関する総合的な施策の推進に関する事項
- (2) 地域福祉計画に関する事項
- (3) 社会福祉法人が実施する地域公益事業に関する事項
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、地域福祉に関し必要な事項

(H30—23 一改)

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

(委員)

第 4 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会福祉関係者
- (3) 市民団体等の代表
- (4) 公募による者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員の再任は、これを妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

4 会長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(個人情報の保護)

第8条 委員は、委員会において知り得た個人情報の保護及び漏えいの防止に万全を期さなければならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、社会・障がい者福祉課において処理する。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月30日 規則第23号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

5 市民アンケート調査の結果

1. 実施概要

- 調査対象者 : 令和4年5月26日現在、飯塚市に住んでいる18歳以上の方
- 対象者数 : 3,000人
- 抽出方法 : 住民基本台帳より無作為抽出
- 調査期間 : 令和4年6月17日～令和4年7月31日
- 調査方法 : 郵送配布－郵送による回答及びWEBによる回答を併用
(礼状兼協力依頼ハガキを1回発送)

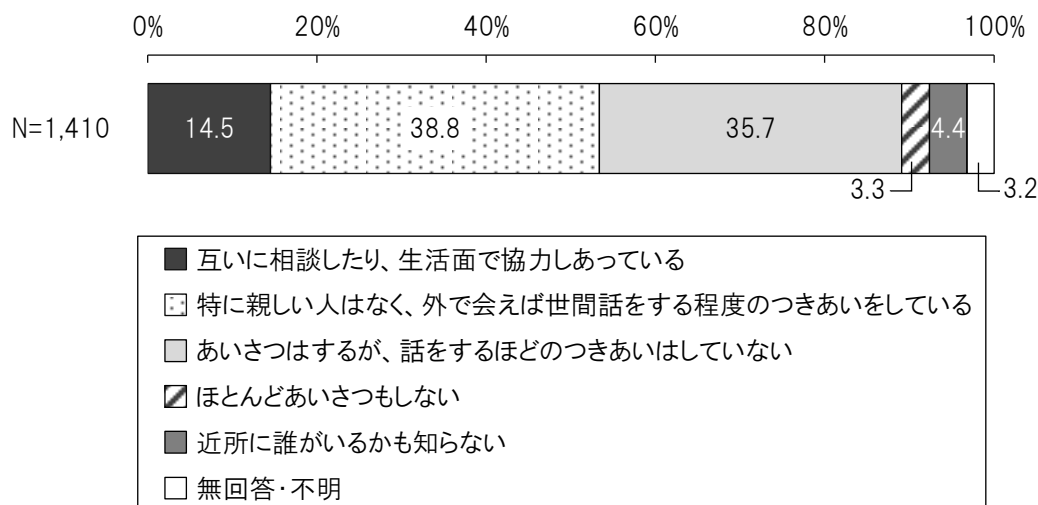
2. 回収結果

配布数	有効回収数	有効回答率
3,000件	1,410件 ・ 郵送による回答 : 1,280件 ・ WEBによる回答 : 130件	47.0%

(1) 「地域」とのかかわりについて

(問 10) 近所つきあいについて

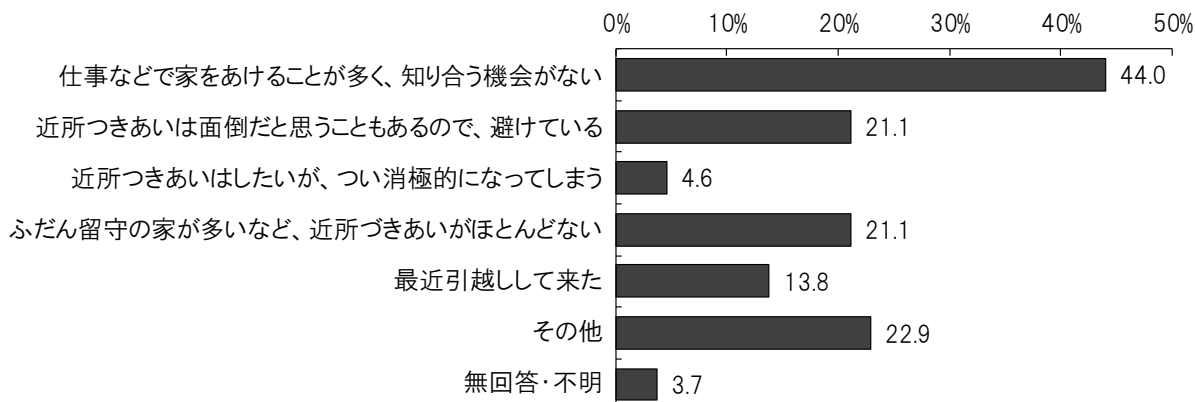
近所の人とのつきあいについて聞いたところ、「特に親しい人はなく、外で会えば世間話をする程度のつきあいをしている」が 38.8%で最も高くなっています。次いで「あいさつはするが、話をするほどのつきあいはしていない」が 35.7%、「互いに相談したり、生活面で協力しあっている」が 14.5%で続いています。



(問 10-1) つきあいをしていない理由

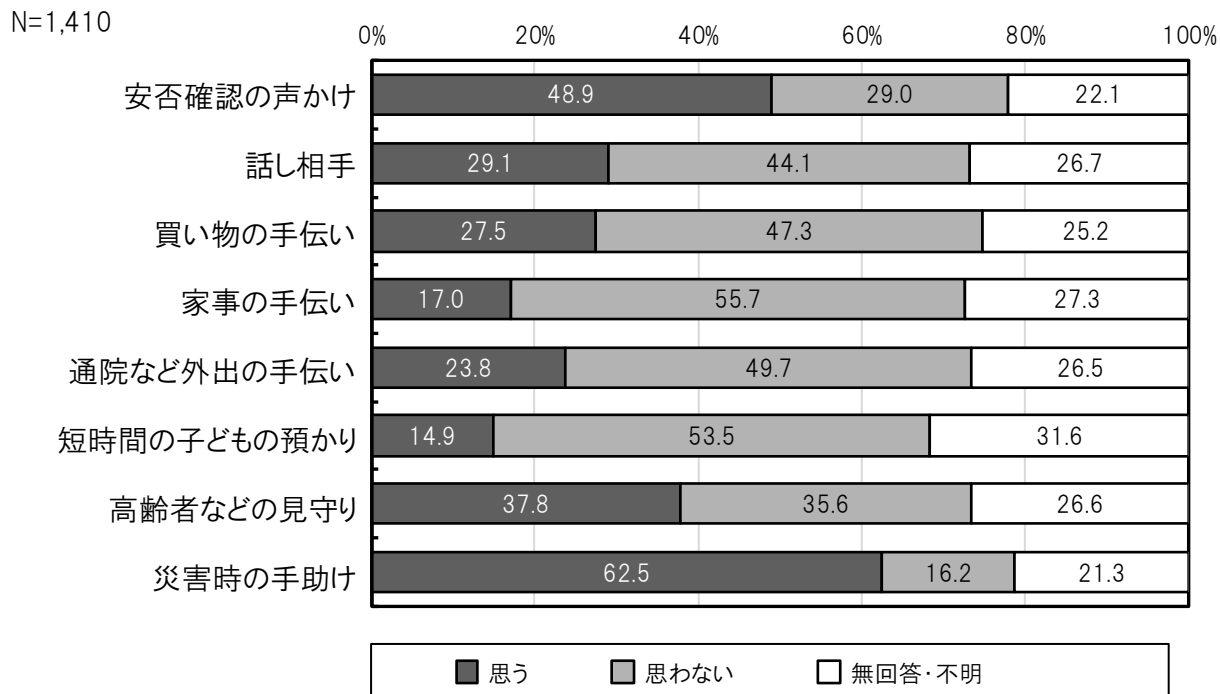
つきあいをしていない理由を聞いたところ、「仕事などで家をあけることが多く、知り合う機会がない」が 44.0%で最も高くなっています。次いで「近所つきあいは面倒だと思ってしまうので、避けている」、「ふだん留守の家が多いなど、近所づきあいがほとんどない」が 21.1%、「最近引越しして来た」が 13.8%で続いています。

N=109



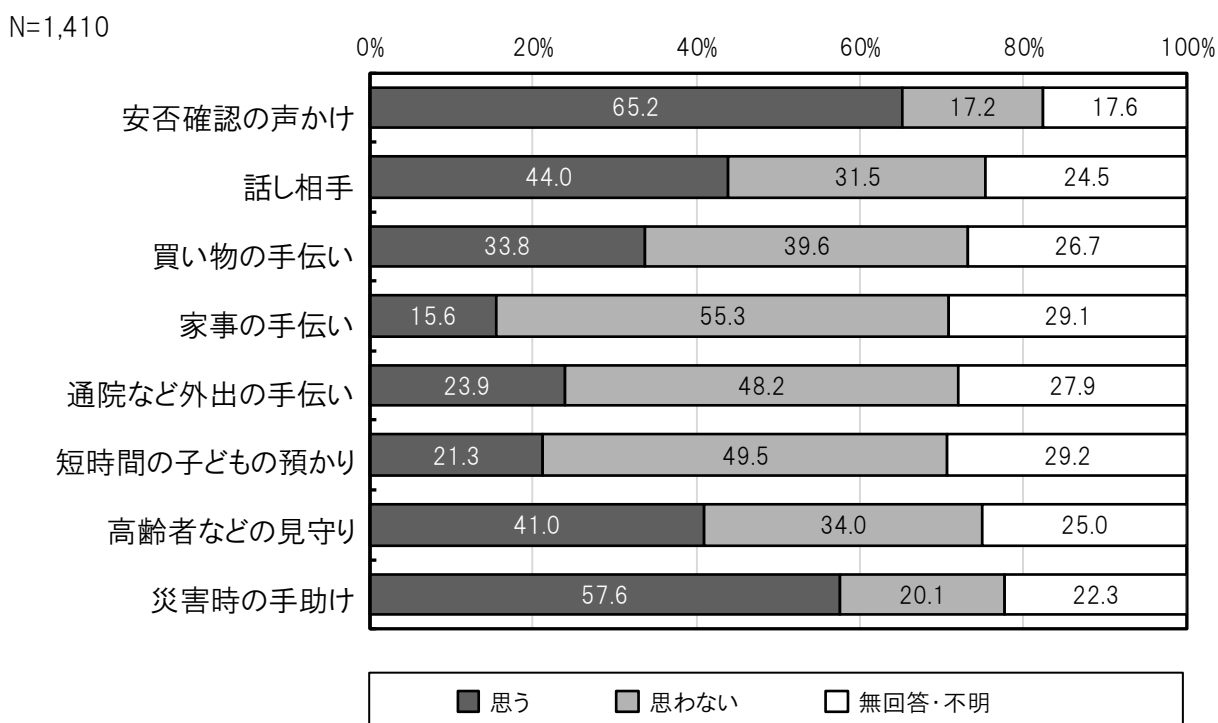
(問 11-①) 「手助けをしてほしい」と思うこと

地域で「手助けをしてほしい」と思うことについて聞いたところ、「思う」の割合が高くなっているのは、「災害時の手助け」(62.5%)、「安否確認の声かけ」(48.9%)となっています。「思わない」の割合が高くなっているのは、「家事の手伝い」(55.7%)、「短時間の子どもの預かり」(53.5%)、「通院など外出の手伝い」(49.7%)となっています。



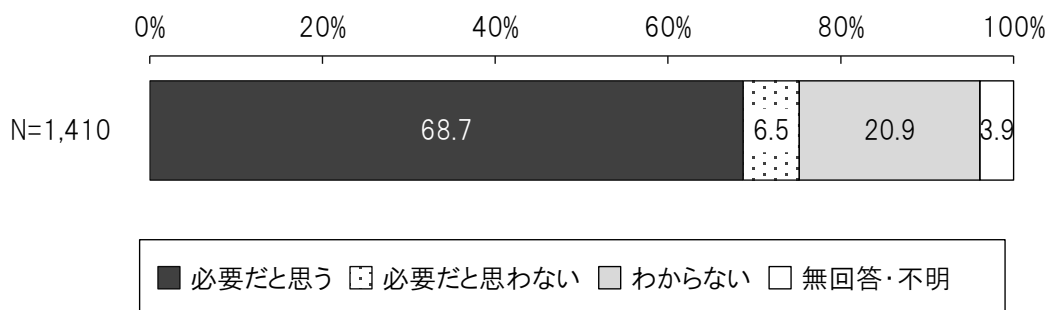
(問 11-②) 「手助けできる」と思うこと

地域で「手助けできる」と思うことについて聞いたところ、「思う」の割合が高くなっているのは、「安否確認の声かけ」(65.2%)、「災害時の手助け」(57.6%)、「話し相手」(44.0%)となっています。「思わない」の割合が高くなっているのは、「家事の手伝い」(55.3%)、「短時間の子どもの預かり」(49.5%)、「通院など外出の手伝い」(48.2%)となっています。



(問 12) 地域の助け合いが必要だと思うかどうか

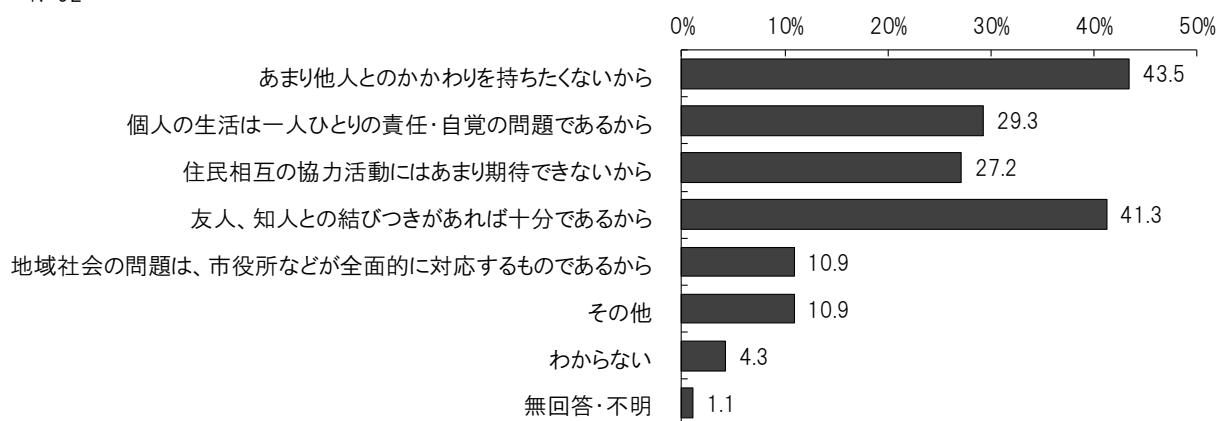
地域の助け合いが必要かどうかを聞いたところ、「必要だと思う」が68.7%、「わからない」が20.9%、「必要だと思わない」が6.5%となっています。



(問 12-1) 地域の助け合いが必要ではないと思う理由

地域の助け合いが必要ではないと思う理由について聞いたところ、「あまり他人とのかかわりを持ちたくないから」が43.5%で最も高くなっています。次いで「友人、知人との結びつきがあれば十分であるから」が41.3%、「個人の生活は一人ひとりの責任・自覚の問題であるから」が29.3%で続いています。

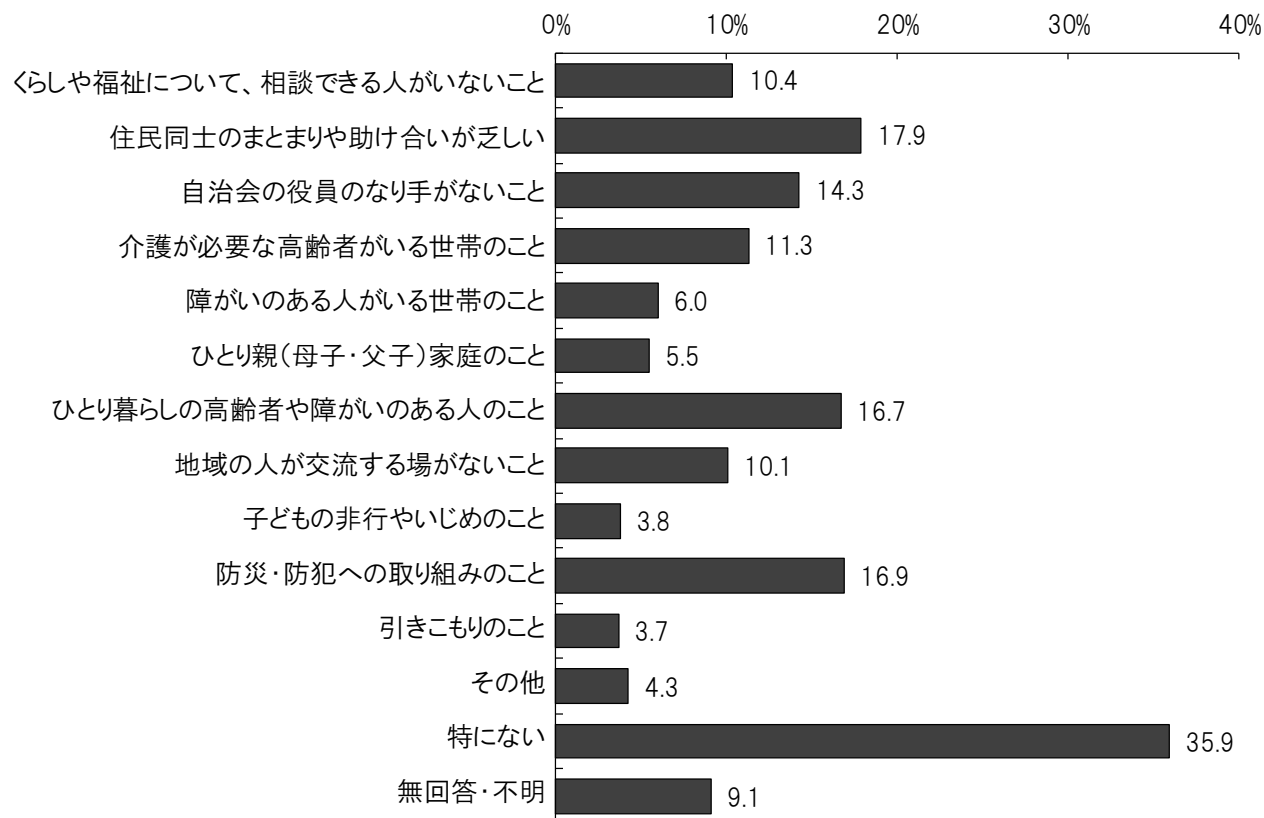
N=92



(問 13) 地域のことで困っていることや課題だと感じている問題

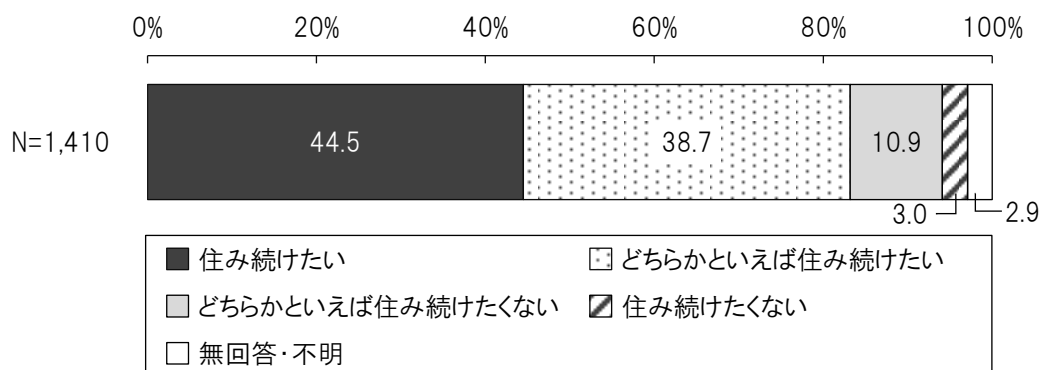
地域のことで困っていることや課題だと感じている問題について聞いたところ、「特にない」が 35.9%で最も高くなっています。次いで「住民同士のまとまりや助け合いが乏しい」が 17.9%、「防災・防犯への取り組みのこと」が 16.9%で続いています。

N=1,410



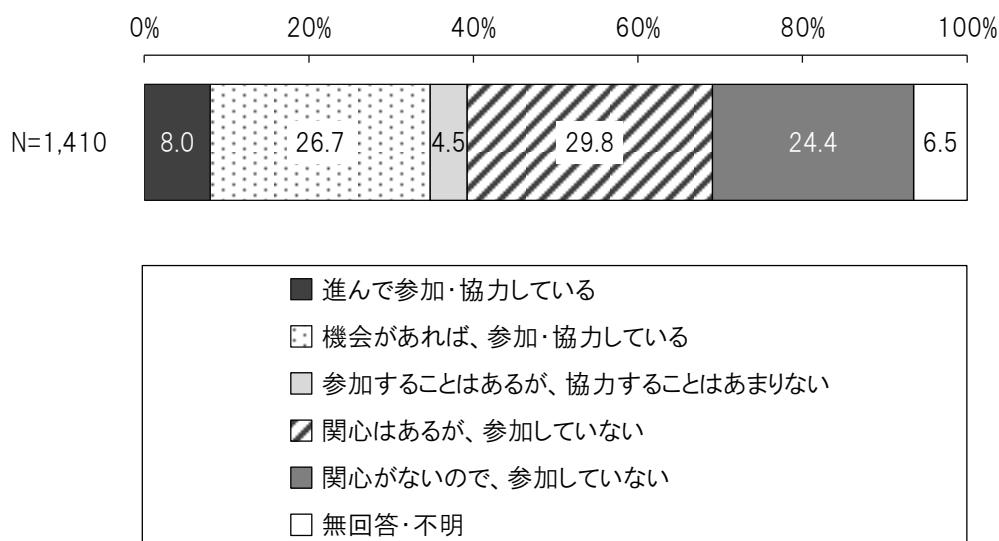
(問 14) 居住意向について

これからも現在住んでいる地域に住み続けたいと思うかどうかを聞いたところ、「住み続けたい」が 44.5%で最も高くなっています。次いで「どちらかといえば住み続けたい」が 38.7%、「どちらかといえば住み続けたくない」が 10.9%で続いています。



(問 15) 地域活動への参加状況

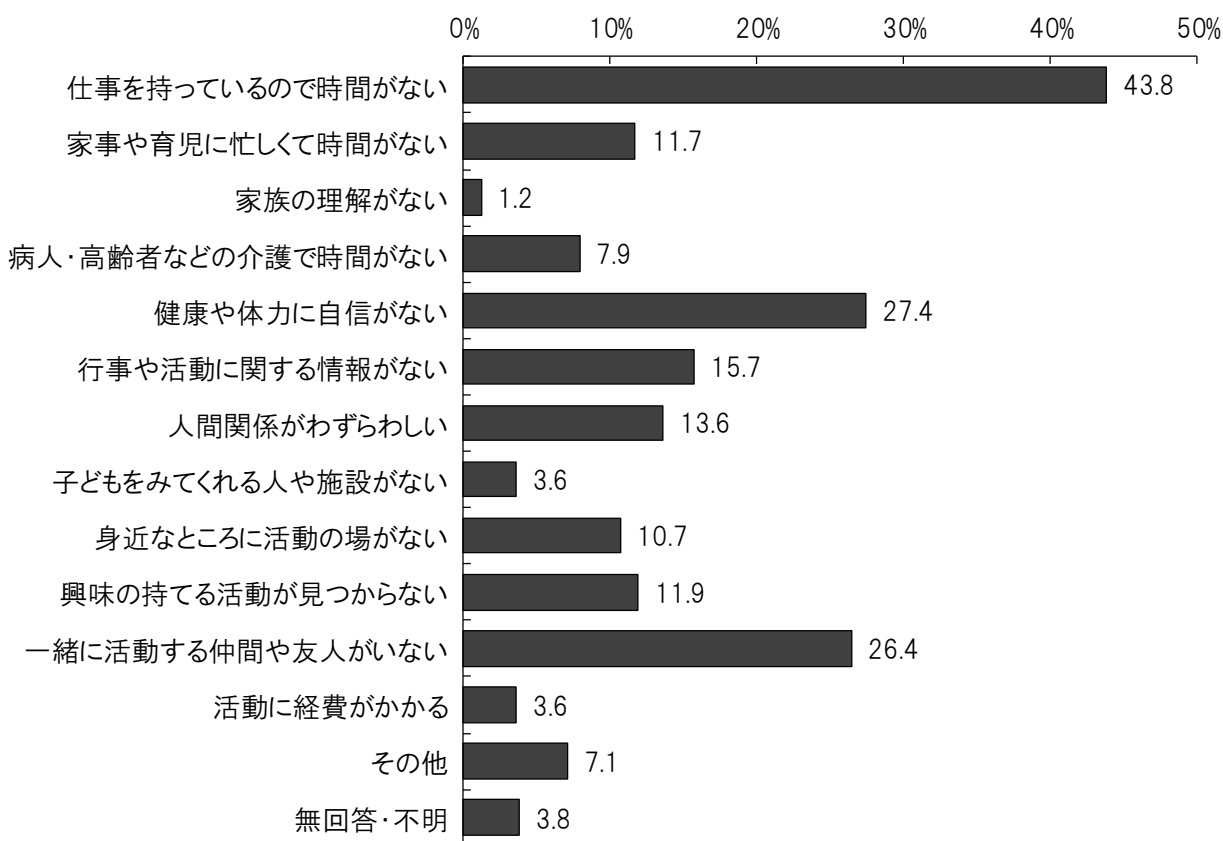
地域活動に参加しているかどうかを聞いたところ、「関心はあるが、参加していない」が 29.8%で最も高くなっています。次いで「機会があれば、参加・協力している」が 26.7%、「関心がないので、参加していない」が 24.4%で続いています。



(問 15-2) 地域活動へ参加しない理由

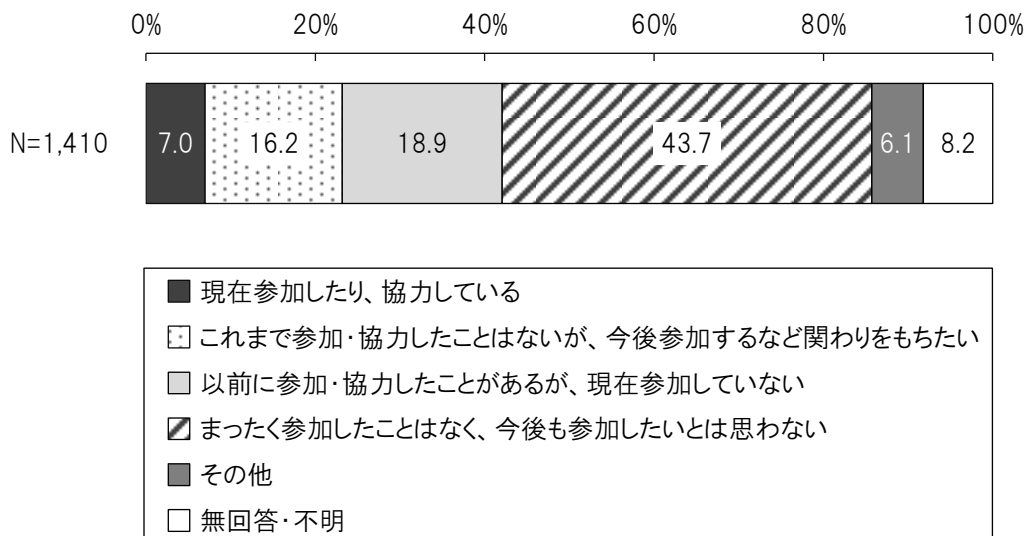
地域活動に関心はあるが参加しない理由を聞いたところ、「仕事を持っているので時間がない」が 43.8%で最も高くなっています。次いで「健康や体力に自信がない」が 27.4%、「一緒に活動する仲間や友人がいない」が 26.4%で続いています。

N=420



(問 16) ボランティア・市民活動へ参加状況

「まったく参加したことはなく、今後も参加したいとは思わない」が 43.7%で最も高くなっています。次いで「以前に参加・協力したことがあるが、現在参加していない」が 18.9%、「これまで参加・協力したことはないが、今後参加するなど関わりをもちたい」が 16.2%が続いています。

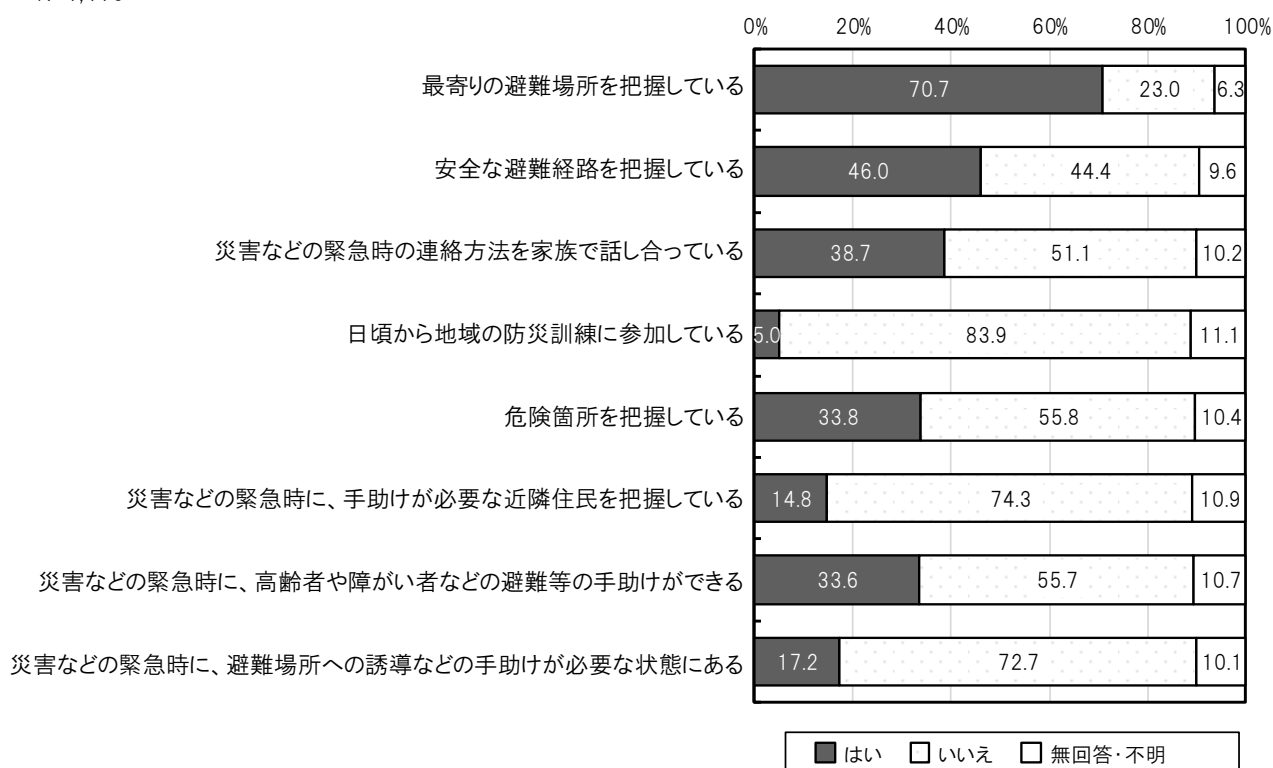


(2) 防災対策について

(問 17) 防災に関する取り組みの状況

「はい」と回答した割合が高くなっているのは、「最寄りの避難場所を把握している」(70.7%)、「安全な避難経路を把握している」(46.0%)、「災害などの緊急時の連絡方法を家族で話し合っている」(38.7%)となっています。

N=1,410

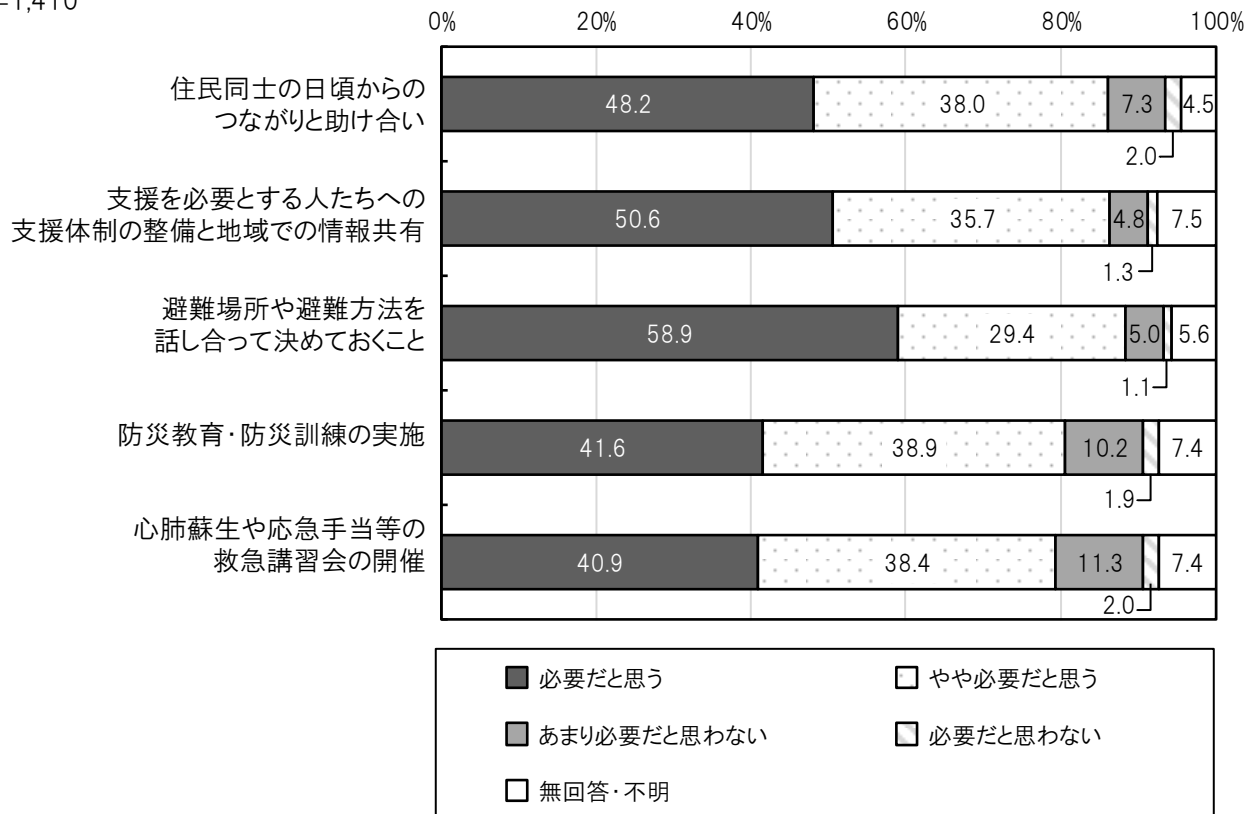


資料編

(問 18) 災害対策に必要だと思うこと

すべての項目において、「必要だと思う」と「やや必要だと思う」の合計は、8割程度となっています。

N=1,410

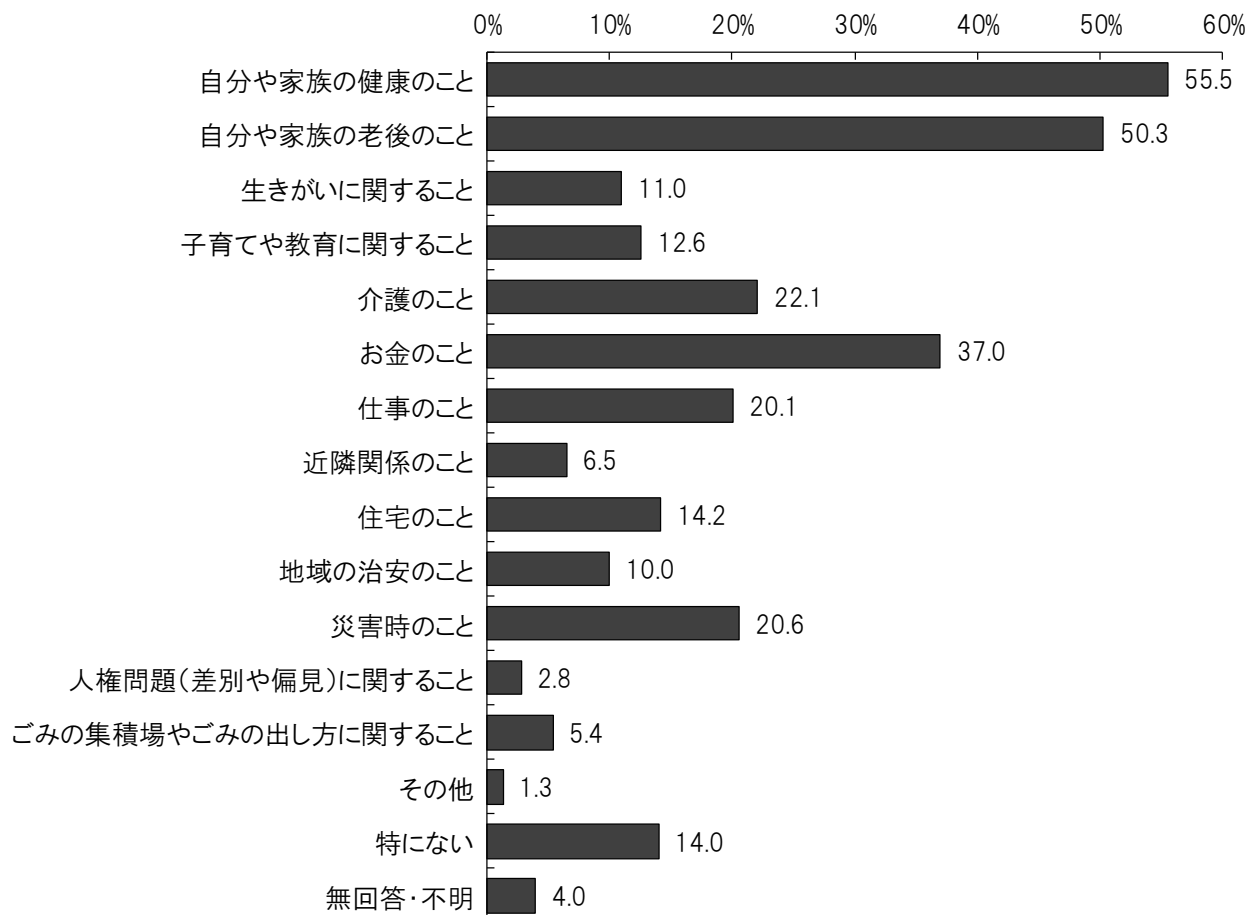


(3) 福祉政策全般について

(問 19) 日常生活における悩みや不安

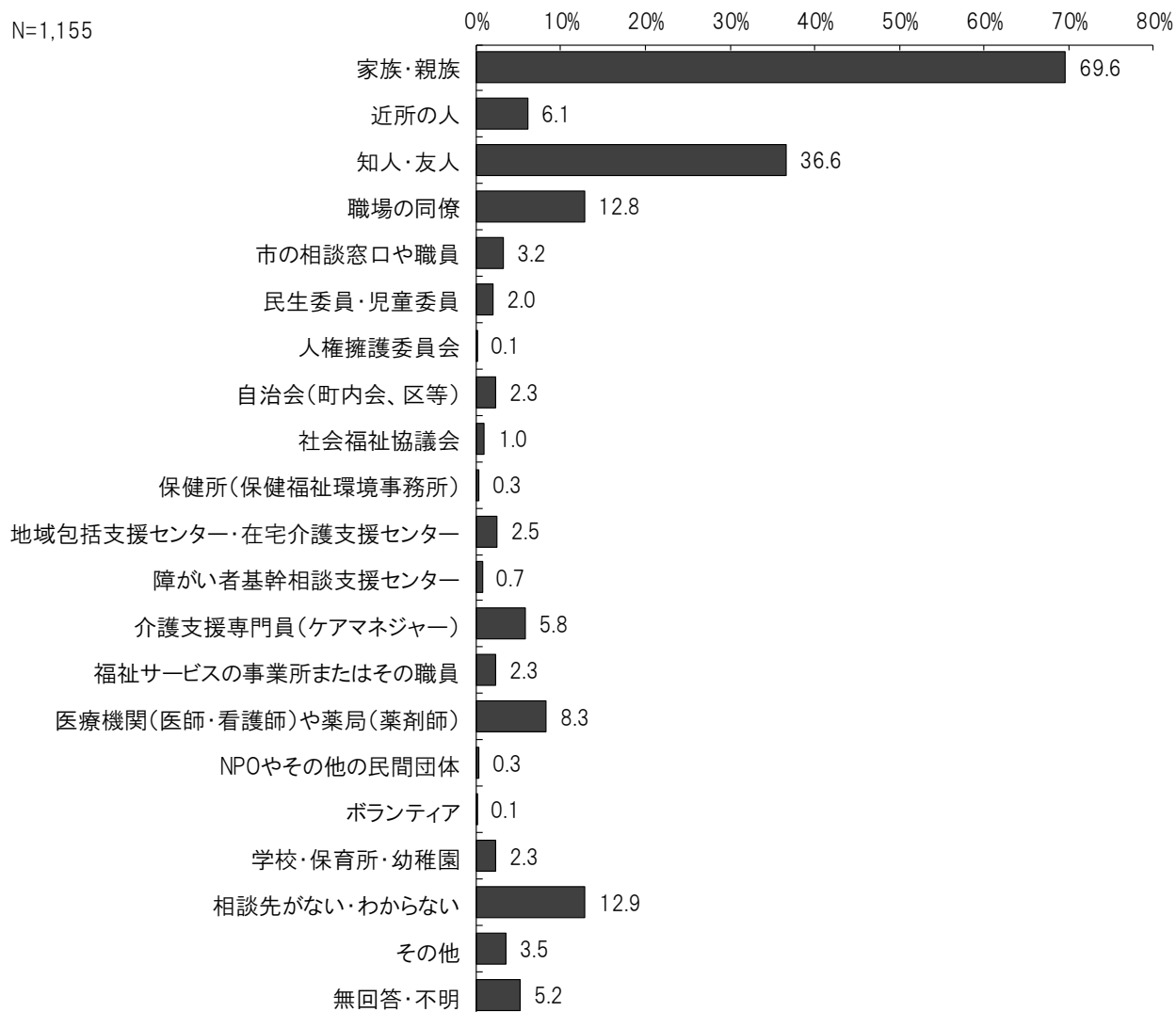
日常生活における悩みや不安があるかどうか聞いたところ、「自分や家族の健康のこと」が 55.5%を占めています。「自分や家族の老後のこと」が 50.3%、「お金のこと」が 37.0%で続いています。

N=1,410



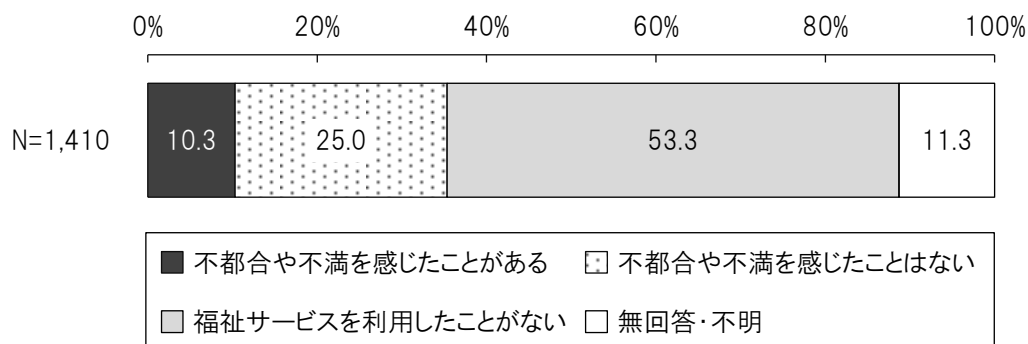
(問 19-1) 悩みや不安の相談先

悩みや不安がある人にどこに相談するかを聞いたところ、「家族・親族」が69.6%を占めています。「知人・友人」が36.6%、「相談先がない・わからない」が12.9%が続いています。



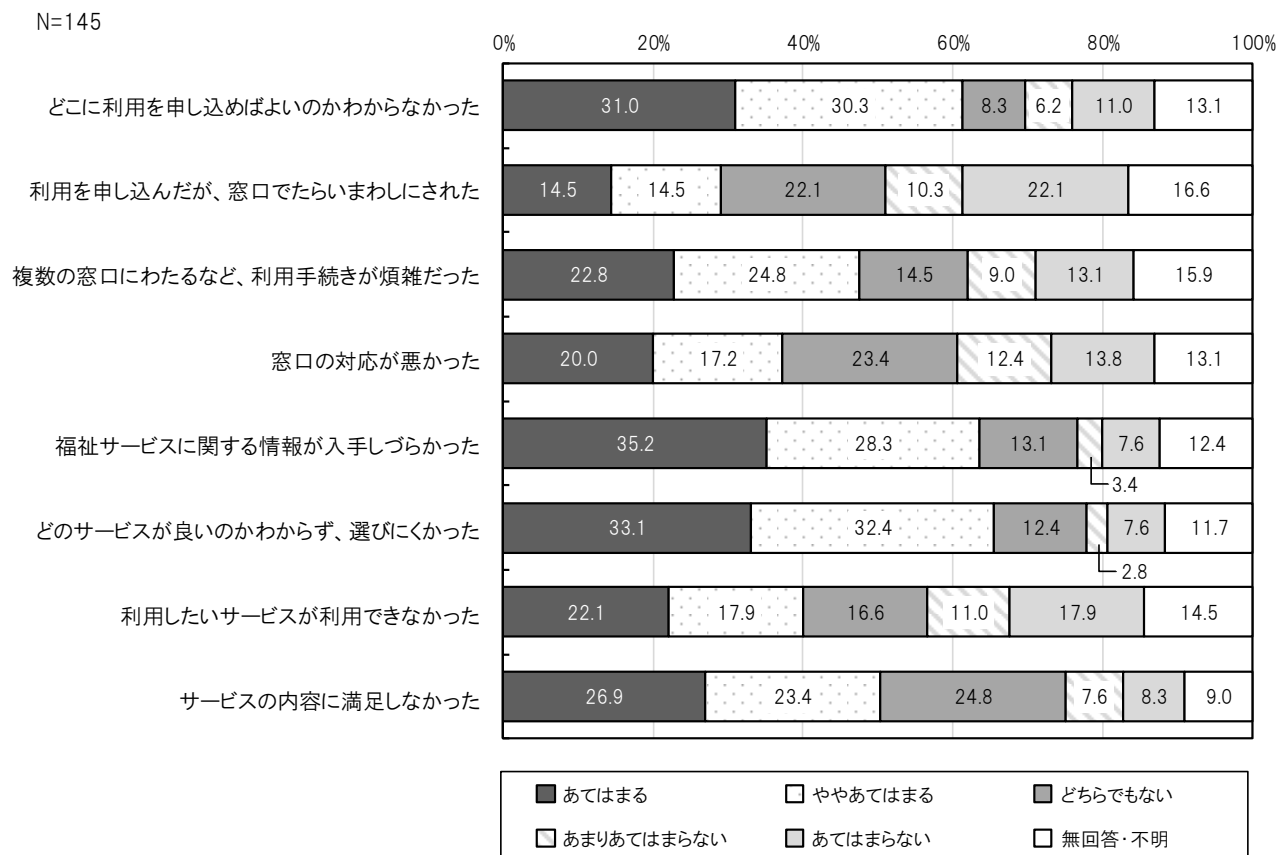
(問 20) 福祉サービスを利用して不都合や不満を感じたことがあるか

福祉サービスを利用して不都合や不満を感じたことがあるかどうかを聞いたところ、「福祉サービスを利用したことがない」が 53.3%、「不都合や不満を感じたことはない」が 25.0%、「不都合や不満を感じたことがある」が 10.3%となっています。



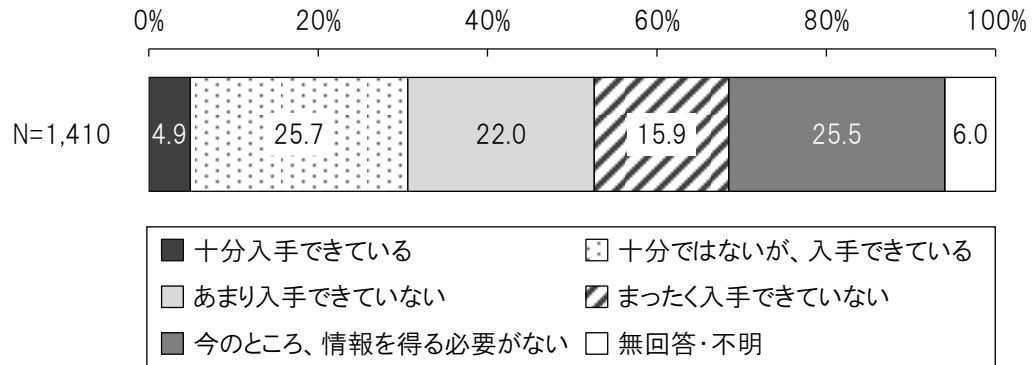
(問 20-1) 福祉サービスを利用したときの不都合や不満の内容

不都合や不満を感じたことのある人に、その内容を聞いたところ、「どのサービスが良いのかわからず、選びにくかった」(65.5%)、「福祉サービスに関する情報が入手しづらかった」(63.5%)、「どこに利用を申し込めばよいのかわからなかった」(61.3%)といった項目が高くなっています。



(問 21) 福祉に関する情報を十分に入手しているか

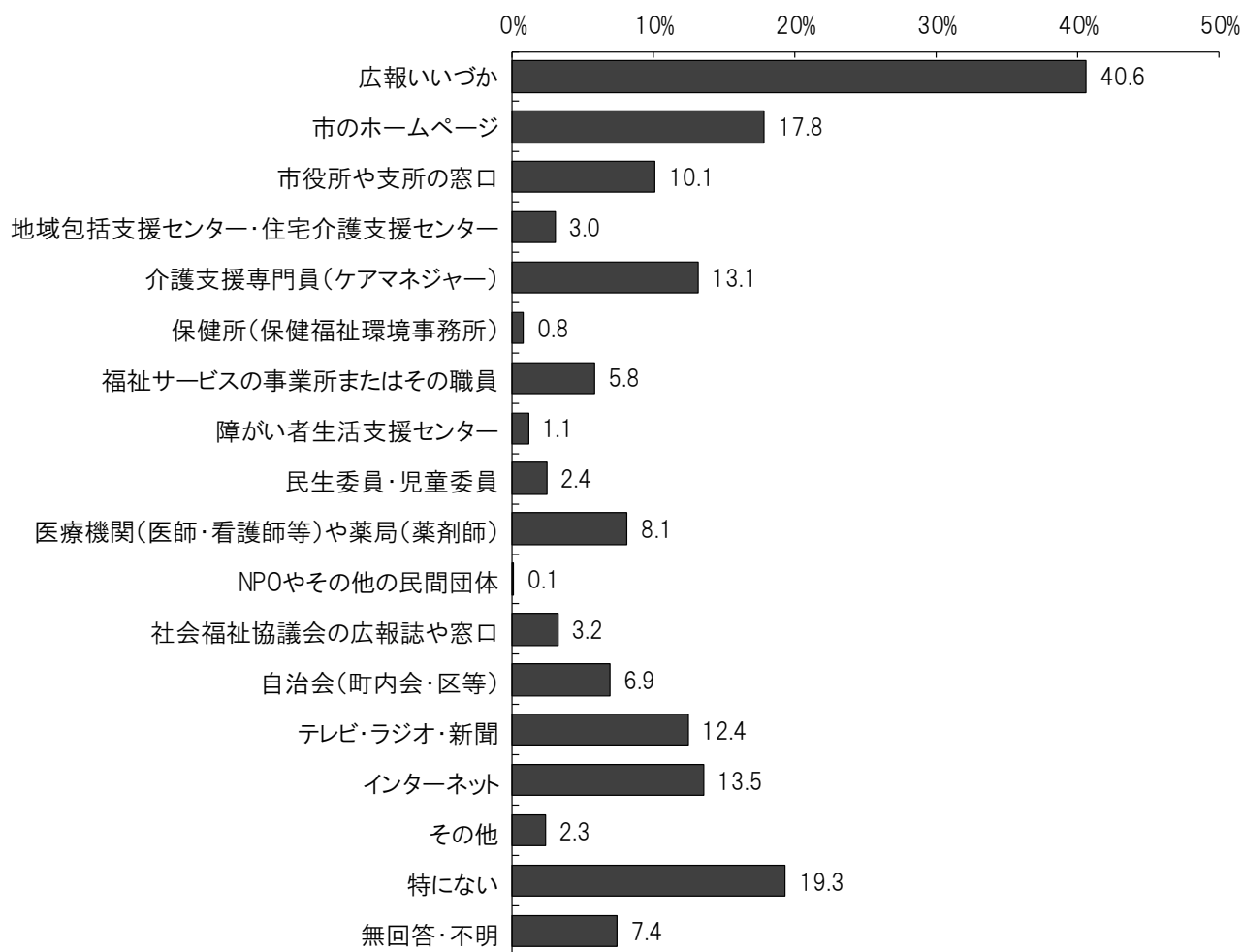
福祉に関する情報を十分に入手しているかどうかを聞いたところ、「十分ではないが、入手できている」が 25.7%、次いで「今のところ、情報を得る必要がない」が 25.5%、「あまり入手できていない」が 22.0%となっています。



(問 22) 福祉に関する情報の取得方法

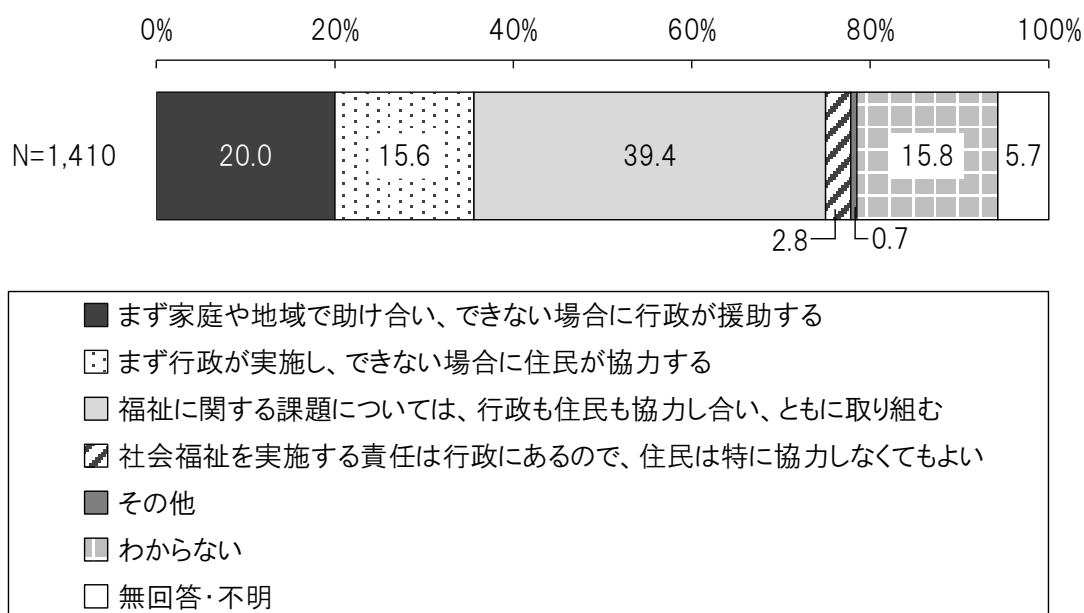
福祉に関する情報の取得方法を聞いたところ、「広報いづか」が40.6%で最も高くなっています。次いで「特にない」が19.3%、「市のホームページ」が17.8%が続いています。

N=1,410



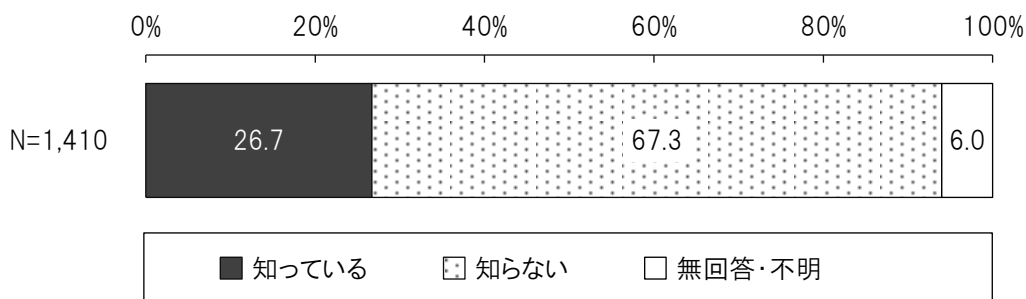
(問 23) 社会福祉サービスを充実させていくうえで、行政と地域住民の関係について

社会福祉サービスを充実させていくうえで、行政と地域住民の関係について聞いたところ、「福祉に関する課題については、行政も住民も協力し合い、ともに取り組む」が 39.4%で最も高くなっています。次いで「まず家庭や地域で助け合い、できない場合に行政が援助する」が 20.0%、「わからない」が 15.8%で続いています。



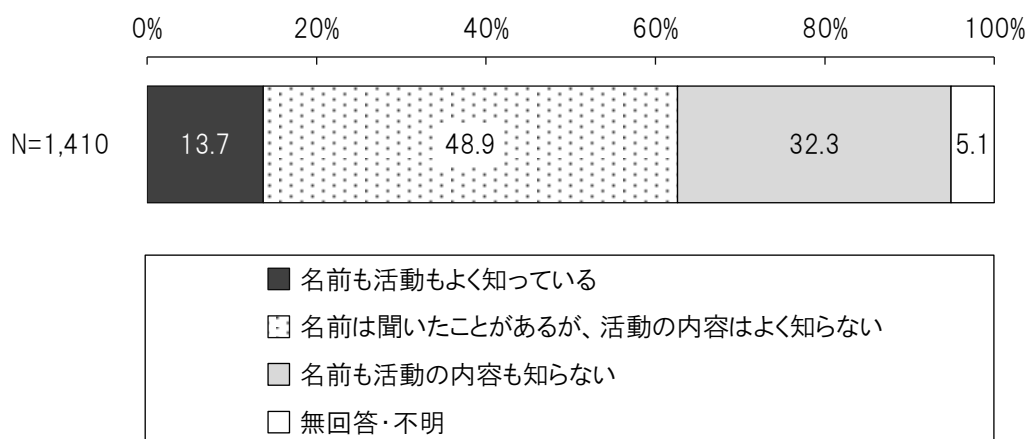
(問 24) 民生委員・児童委員の認知度

地区の民生委員・児童委員を知っているかどうかを聞いたところ、「知らない」が 67.3%、「知っている」が 26.7%となっています。



(問 25) 飯塚市社会福祉協議会の認知度

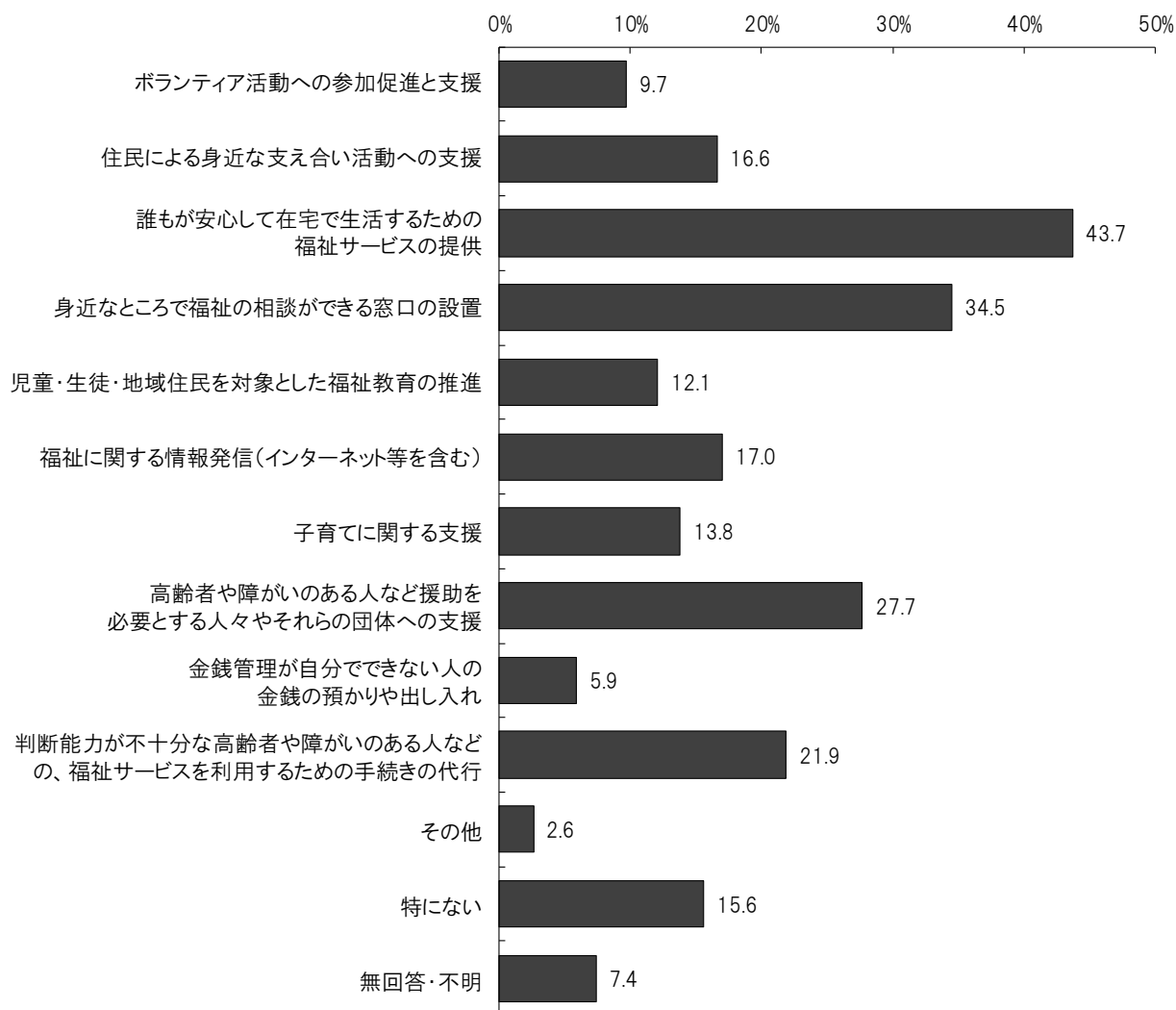
飯塚市社会福祉協議会を知っているかどうかを聞いたところ、「名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」が48.9%、次いで「名前も活動の内容も知らない」が32.3%、「名前も活動もよく知っている」が13.7%となっています。



(問 26) 飯塚市社会福祉協議会に充実して欲しい活動・支援

飯塚市社会福祉協議会に充実して欲しい活動・支援を聞いたところ、「誰もが安心して在宅で生活するための福祉サービスの提供」が43.7%で最も高くなっています。次いで「身近なところで福祉の相談ができる窓口の設置」が34.5%、「高齢者や障がいのある人など援助を必要とする人々やそれらの団体への支援」が27.7%が続いています。

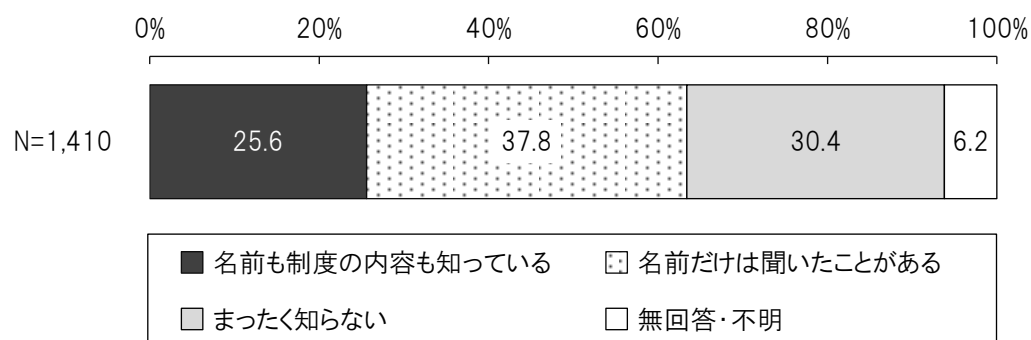
N=1,410



(4) 地域福祉に関連する福祉制度について

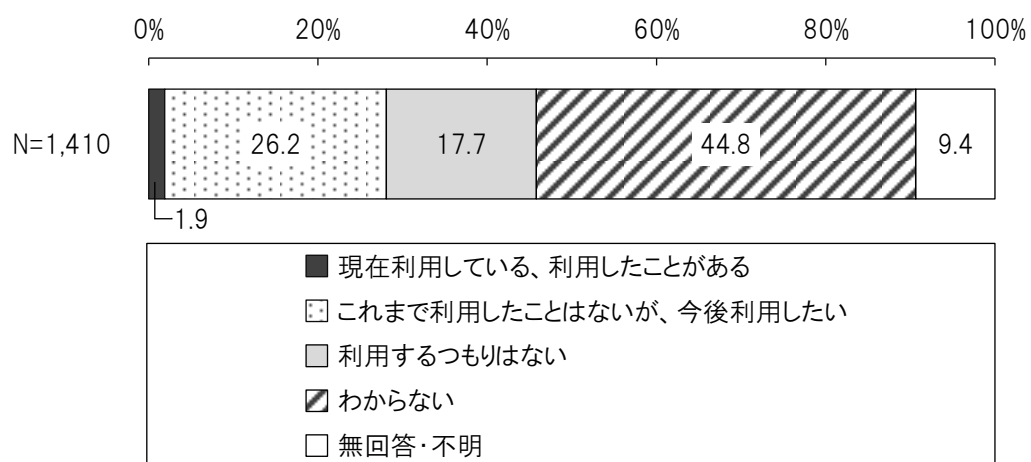
(問 27) 成年後見制度について

成年後見制度の認知度について聞いたところ、「名前だけは聞いたことがある」が37.8%、次いで「まったく知らない」が30.4%、「名前も制度の内容も知っている」が25.6%となっています。



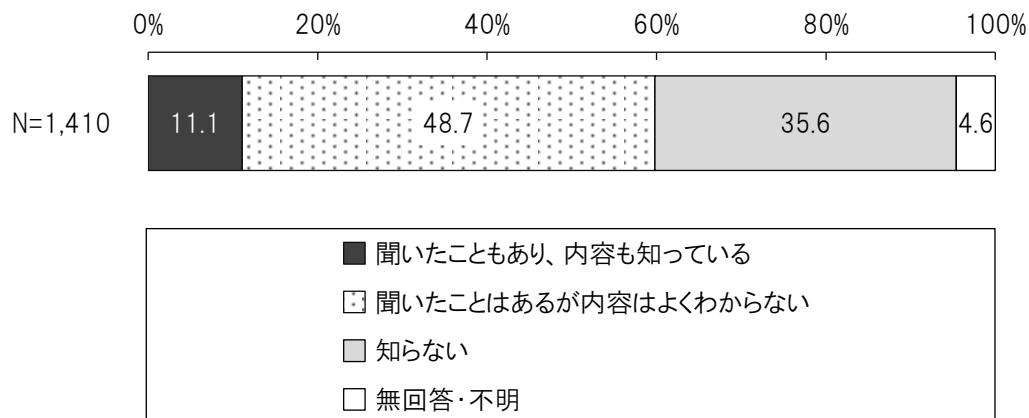
(問 28) 成年後見制度の利用意向について

成年後見制度の利用意向について聞いたところ、「わからない」が44.8%で最も高くなっています。次いで「これまで利用したことはないが、今後利用したい」が26.2%、「利用するつもりはない」が17.7%が続いています。



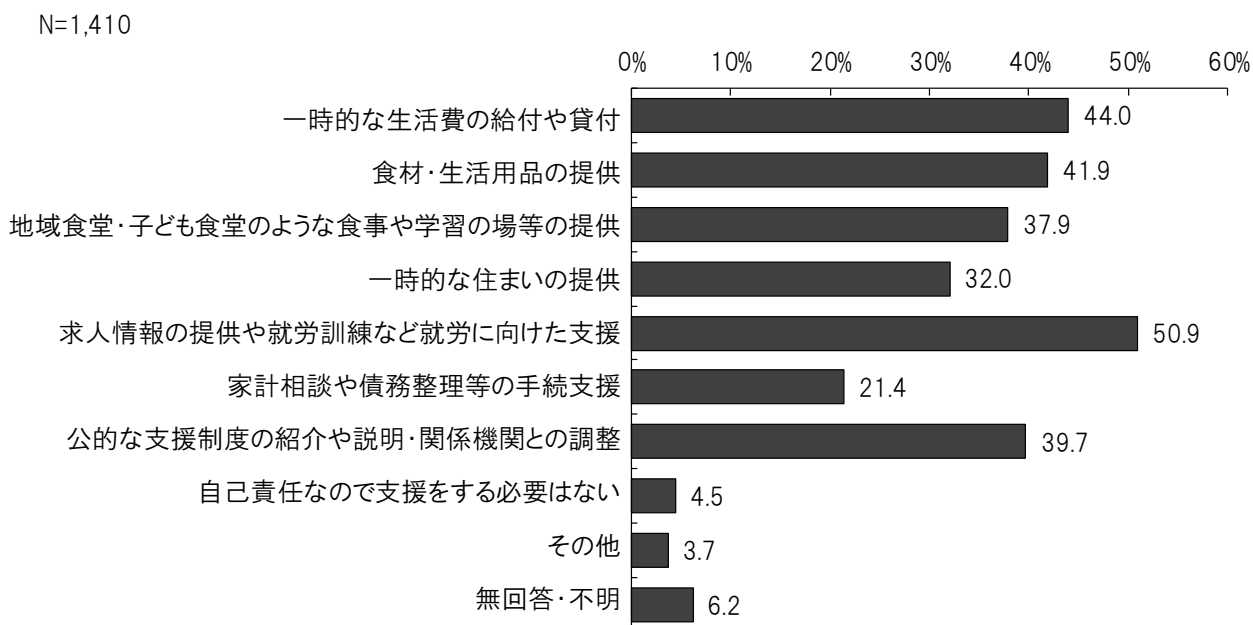
(問 29) 生活困窮者自立支援制度の認知度について

生活困窮者自立支援制度を知っているかどうかを聞いたところ、「聞いたことはあるが内容はよくわからない」が 48.7%、「知らない」が 35.6%、「聞いたこともあり、内容も知っている」が 11.1%となっています。



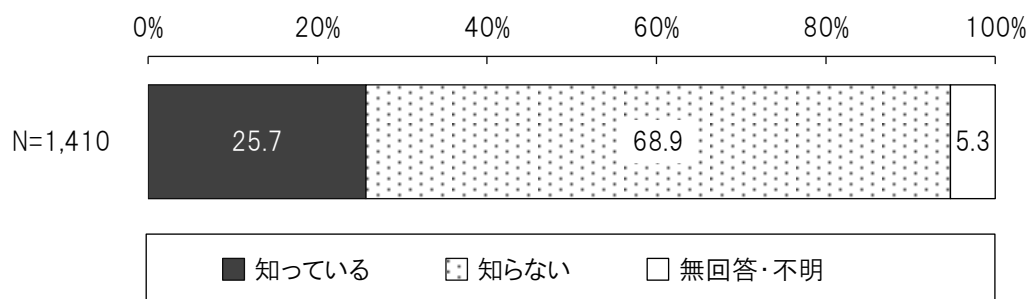
(問 30) 生活困窮者への支援のあり方について

生活困窮者への支援のあり方について聞いたところ、「求人情報の提供や就労訓練など就労に向けた支援」が 50.9%を占めています。「一時的な生活費の給付や貸付」が 44.0%、「食材・生活用品の提供」が 41.9%で続いています。



(問 31) 再犯防止に関する取り組みの認知度について

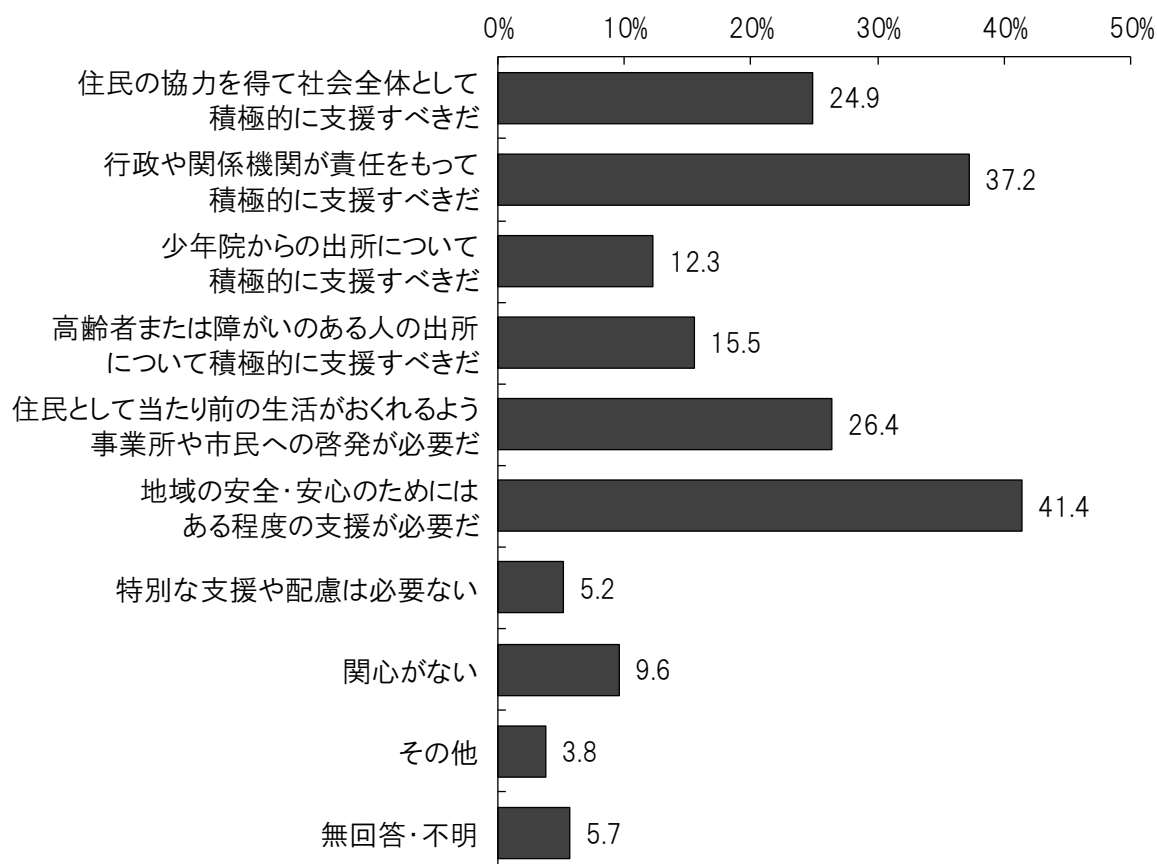
再犯防止の取り組みが進められていることを知っているかどうかを聞いたところ、「知らない」が68.9%、「知っている」が25.7%となっています。



(問 32) 刑務所や少年院を出た人が円滑に社会復帰できるように支援することについて

刑務所や少年院を出た人が円滑に社会復帰できるように支援するあり方について聞いたところ、「地域の安全・安心のためにはある程度の支援が必要だ」が41.4%で最も高くなっています。次いで「行政や関係機関が責任をもって積極的に支援すべきだ」が37.2%、「住民として当たり前の生活がおくれるよう事業所や市民への啓発が必要だ」が26.4%で続いています。

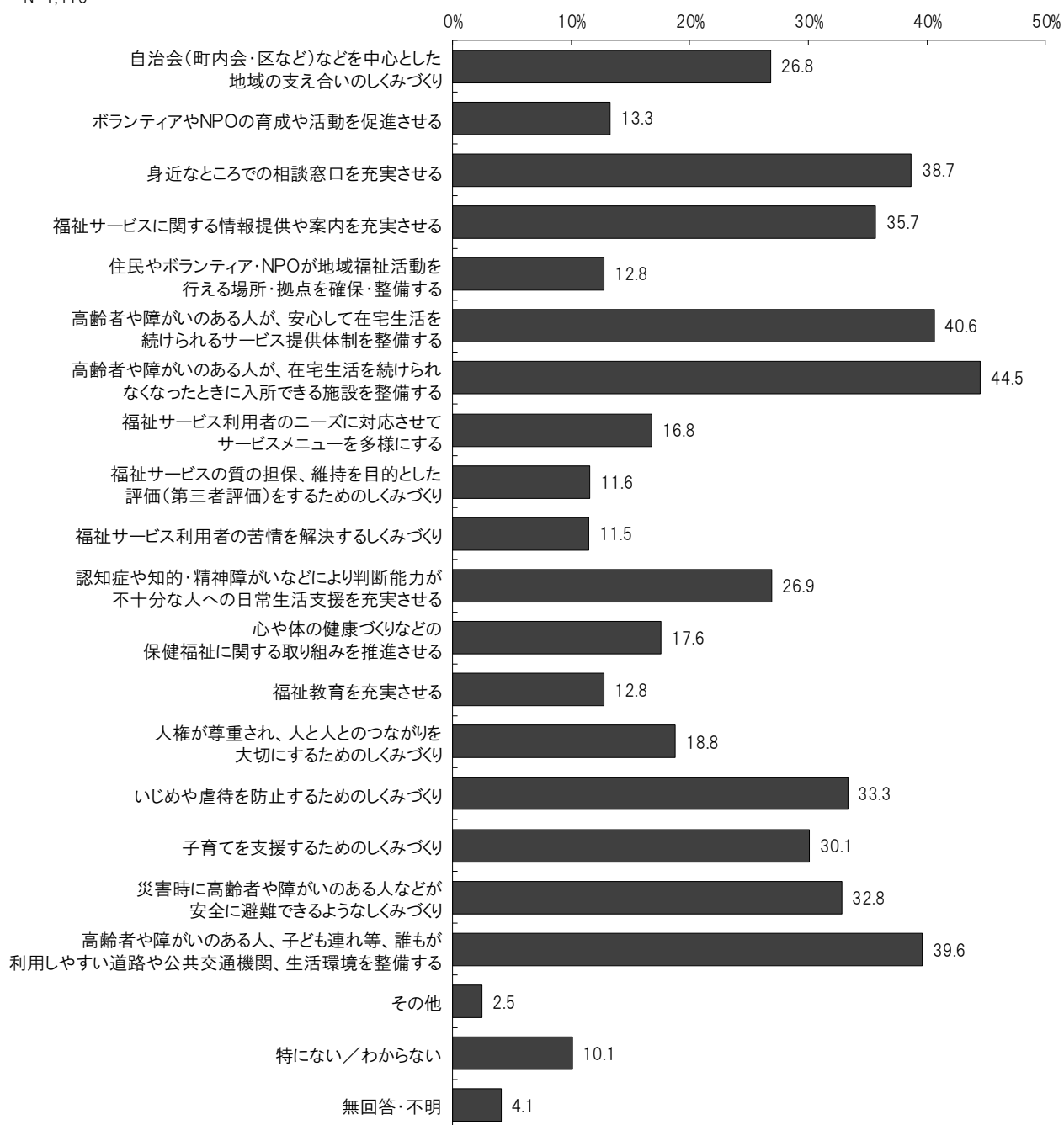
N=1,410



(問 33) 飯塚市が優先的に取り組むべき施策

今後、地域福祉の基盤整備のために、飯塚市はどのような施策を優先的に取り組むべきかを聞いたところ、「高齢者や障がいのある人が、在宅生活を続けられなくなったときに入所できる施設を整備する」が 44.5%で最も高くなっています。次いで「高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制を整備する」が 40.6%、「高齢者や障がいのある人、子ども連れ等、誰もが利用しやすい道路や公共交通機関、生活環境を整備する」が 39.6%で続いています。

N=1,410



(5) 自由意見

地域福祉に関する意見・要望等(自由記述形式)についての内容をみると、「行政への不満や要望について」が 39 件で最も多くなっています。

また、次いで意見が多かった項目は、「福祉サービス・福祉教育の充実について」が 38 件、「情報提供、広報・啓発について」が 31 件となっています。

【地域福祉に対する意見・要望等(自由記述)】(件)

内容	件数
行政への不満や要望について	39
福祉サービス・福祉教育の充実について	38
情報提供、広報・啓発について	31
民生委員、自治会等について	29
公共施設・交通機関等について	26
相談窓口の設置・充実について	20
地域との関わり、近所付き合い	19
道路・歩道・街灯等の環境整備について	16
児童福祉について	14
高齢者の福祉について	13
障がいのある人の福祉について	10
地域の治安(防犯)・マナーについて	10
アンケートについて	8
見守り・声かけ等について	7
災害時・緊急時の対応	7
ボランティア活動・NPOについて	4
協働のありかたについて	4
低所得者に対する福祉について	2
その他	50
合計	347

※ 意見・要望は、内容別に整理しており、複数の内容に該当するものは、主な内容の項目に掲載しております。

6 関係団体ヒアリングの結果

(1) 調査目的

第3期飯塚市地域福祉計画策定にあたり、関係する団体・企業等から、地域福祉に関する現状における課題、地域共生社会を構築するために必要な方策について意見交換を行うものです。

(2) 調査対象団体

- ・ 飯塚市ボランティア連絡協議会
- ・ 飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター
- ・ 飯塚市民生委員・児童委員協議会
- ・ 飯塚市自治会連合会
- ・ 飯塚市老人クラブ連合会
- ・ いいづか男女共同参画推進ネットワーク
- ・ 飯塚市居宅介護支援事業者連絡協議会
- ・ NPO 法人地域ネットワークサポート福岡
- ・ NPO 法人飯塚市青少年健全育成会連絡協議会
- ・ NPO 法人いいづか障害児者団体協議会
- ・ ぽれぽれの会(障がいを考える会)
- ・ 筑豊子育てネットワーク「かてて」
- ・ 中央福岡ヤクルト販売(株)飯塚支社
- ・ グリーンコープ生協ふくおか筑豊支部委員会
- ・ かいた子育てサポートジャム
- ・ NPO 法人人権ネットいいづか
- ・ 飯塚市婦人会

(3) 調査方法

記述式による事前調査票に基づいて、調査対象団体の取り組み分野により3グループを設定しました。各団体から1~2名出席していただき、対面式のグループインタビューにより、意見交換を行いました。

(4) 調査項目

- ・ 各分野における現状・課題
- ・ 地域共生社会を構築するために必要なこと

(5) 調査期間

事前調査：令和4年6月

ヒアリング調査：令和4年9月5日、7日、8日

(6) 意見の概要

①地域福祉に関する意見

■現状・課題

- ・自治会は減少している。また、成り手も不足しており、自治会の廃止が起きている。自治会長の仕事の負担が非常に大きくなっているということが理由として挙げられている。それに対する具体的な案はでていない。ひとつ挙げるとするなら、市報の配布を民間に委託するなどのことが考えられる。
- ・高齢者の中にもいろいろな人がいて、人とよく折衝をされる方、孤立して一人の方もいる。また、車もないので、いろんなことを民生委員にお願いされることもある。常態的になっただけいけないので、お断りしている。
- ・いろいろな人がいるので、きちんと一人ひとり対応していくのは難しい。
- ・自治会との連携は、うまくいっているところとそうでないところ両方ある。うまくいっているところは、自治会の役員がしっかりしていて情報共有ができています。逆に、お互いに支えあいながらという趣旨に欠ける人もいますので、そこは問題である。
- ・老人会としては会員の状況が悩みで、平成10年以降、会員が減ってきている。会員減少を止めるためには増強運動をしないと行けない。会員増強運動は毎年やっているが効果がない。増強運動に力を入れたいが、そのためにはどうしたらよいか。会員が減少していることが、会員に伝わっていない現状がある。
- ・婦人会では食の提供等を通して子どもたちの居場所づくりを行うことで、子どもたちが健やかに育成される環境整備を図ることを目的に、大人と子どもと一緒に調理し、食事をしてもらう『元気子ども料理クラブ』（コスモス食堂）の活動に力を入れている。近年では新型コロナウイルスの感染拡大の影響により事業を取りやめているが、その代わりにコスモス食堂向けに寄せられた善意の食材を無料で配布する会を実施している。こうした事業を今後継続して運営していくには、企業や民間団体等との連携、協力体制を充実させることが必要であり、人材不足等の課題解消にもつなげていけるものと考えている。

■地域共生社会をつくるために必要なこと

- ・相談できる場所があることは重要だが、相談に行こうという気持ちになることがそもそも大事だ。深刻な問題だと相談することも困難になる。そうした人へどのように手を伸ばすか。行動してもらえそうな仕掛けが必要なのではないかな。
- ・本当に深刻な問題を抱えている人に、どうやって情報を届け、気持ちを変え、行動を促すか。行動までつながれば解決に結びつくが、それが困難だと思う。
- ・我々が対処できるのはそこまで深刻な問題を抱えていない人になる。問題が深刻な人をどうするかが重要だと感じる。そうした人を助けるためには、情報が必要だ。また、そうした人に情報を届ける必要もある。
- ・地域活動に入ってから気づきもあるので、まずは参加してもらいたい。
- ・地域が連携するためのつながり、既定の組織にとらわれないつながりといったものが必要になっているのではないかな。
- ・自分の趣味の活動に重きを置く人も多く、婦人会、サークルなども入らない。会員にならなくてもボランティアに来てもらえるような体制支援してもらえたらいいのではないかな。

②子育て分野における意見

■現状・課題

- ・ コロナによってお母さんたち同士が出会う場がなくなったことが大きい。どうしても話したいことだったり、相談したいことだったり、ちょっとした言葉でも話す場がなくなってしまった。その状況への対応として、気軽に遊びにこられる場をつくった。
- ・ 小学生が遊べるところがない。センターは、幼稚園児までは遊ばせることはできるが、小学生以上は遊ばせられない。親は遊ばせるところがないので、センターにやってくる。その時に、紹介する場所がない。
- ・ 親子間の問題にどこまで入っていったいいのかということを感じている。多動が気になる子どもがいたとしても、母親がどうかしようという気持ちにならないと、どこにもつなげられない。専門家ではないので、判断が難しいし、踏み込んで聞いたほうがいいのか悩む。
- ・ センターにやってこれる人に対してはなんとかケアができるが、そうでない人たちに対してのアウトリーチが悩ましいところだ。
- ・ ファミサポなど、何かしたいと思っている人はいると思うが、自己責任とか責任とかそういう風潮が踏み出すことを阻害しているという気はしている。

■地域共生社会をつくるために必要なこと

- ・ 本当に何か一步踏み出してもらえる人に本当は一番声をかけたいところだが、そこが難しい。我々のなかでも常に問題になっている。
- ・ 自分ができるときだけやるのが大切ではないかと思う。ゴミ出しぐらいだったらできるとか、ちょっと自分が体調悪かったらやらないとか。無理してやると繋がらないから、自分が気持ちいいぐらいの関わり方でいいのではないか。1回やったらずっと続けなければいけないと思ってしまうが、そこまではできませんとか、はっきりとNOと言えることが大切ではないかと思う。

③高齢者福祉における意見

■現状・課題

- ・ 飯塚市は高齢化が進んでいる。その中でも問題となっているのが8050問題だ。80歳代の親と50歳代の障がいを持った子どもとの二人暮らしという家庭も増えてきている。ケアマネジャーは、介護保険という制度の中で高齢者に向けての支援を行っているが、障がいということとなると支援できないところになる。その点は、専門職と連携をとっていかないと住民を支えることが難しくなっていると感じている。
- ・ 飯塚市全体として頑張っているのは、医療と介護の連携だ。飯塚市では、在宅医療に力を入れている。その一翼を担えたらということで、協力しているところだ。
- ・ 困っている人のところに行き、話を聞くということができなくなっている。ただ待っているはなにも情報が入ってこないの、民生委員、地域包括支援センター等と連携していく必要はある。しかし、個人情報の問題で、情報を獲得できないことがある。
- ・ 介護予防を重点的にやっけていこうとしている。そのなかで課題となっているのは、要介護度の軽い方が通える場所がないということだ。重度にならないように予防するためには、気軽に交流できる空間がもっと必要ではないかと思う。そうした場をつくると、そうしたところで活躍できるボランティア団体も増えてくるのではないか。

■地域共生社会をつくるために必要なこと

- ・ 医療介護が中心となるのだが、飯塚市では地域包括ケア推進室が医師会のなかに設けられており、そこが中心となっていていろんな職種の人たちに声をかけて広めている。取り組みが始まって6年くらいになると思うが、いろんな団体が参加するようになっている。ある程度力のある組織が音頭を取るとスムーズになるのではないかな。

④障がい者福祉における意見

■現状・課題

- ・ 障がいを持っていない人に対して、障がい者のことをどうやって知ってもらうかが重要だと考えている。生活がどうなっているのか、共生社会のなかで一緒に暮らすためにはなにが必要なのか考える必要がある。
- ・ 8050 問題についても、自治会長、民生委員は地域の情報を把握していると思うので、そうした人たちと連携して、事前に情報を把握し、アプローチをしていきたいと考えている。何かが起こる前に、何かできる体制を整えたいと考えている。
- ・ 障がい者が働いたり、通院したりするうえで、交通アクセスの悪さは、課題ではないかと思う。市バス、福祉バスもすこし柔軟に運用できないだろうかと思う。
- ・ 障がい者福祉ということ言えば、子どもでも障がいがあれば、子どもに分類されず障がい者として位置づけられる。障がい児が大人になって、スポーツするといった場合、障がい者スポーツの枠に入れられる。障がい者の枠のなかから抜けられない。生涯学習課の事業のなかには、障がいのある人たちのスポーツや学習支援ははいついていない。学習のスピードなど幅のある人たちであり、場所とか時間が工夫されていないところが、本人がジレンマを感じるところとなっている。それが結果的に本人の障がいを悪化させている。本来はいろんなことができる人たちであるはずなのに、場所とか時間が確保されていない。認められていないから、物が言えなくなっている。そうした状況をなんとかしなければいけないと考えている。
- ・ 障がい者に関わる人は増えてきていると感じる。いろんな団体がやりたいことを行っているように思う。しかし、イベントを行うと人が同じで、それぞれが互いのイベントに参加している状況となっている。自分たちが疲弊している。関心のない人たちをいかに巻き込めるかが課題だと感じている。

■地域共生社会をつくるために必要なこと

- ・ サービスでやれるところは限られている。サービスでカバーできないところは諦めてということでは成り立たない。障がい者でも、様々なことをしたい。そうしたことをお互い理解し、協力しながらやっていくことが必要。
- ・ 総合相談窓口が必要ではないか。相談の内容は、そこだけで終わるものは少ない。様々な機関が関わる必要がある。相談に来た人を、各機関に回していくのではなく、関係する人たちが一度に集まるということが必要ではないかと思う。
- ・ 世代や属性を超えて交流できる居場所が必要ではないかと思う。関係性ができてないと、頼み事、お願いはできない。関係性をつくれる場があったほうがいいと思う。
- ・ 障がい者はいろんなことができるが、助けられる存在だとされると力をなくす。それは、どんな人にも当てはまる。助ける・助けられるという上下関係で考えるのではなく、横の関係をつくっていく。そうした関係を多くつくっていくことが必要ではないか。

- ・ 障がいもひとつの個性だと認めること、そうした状況をいかに作っていくかということだと思ふ。知らないことが差別につながる。教育が大事だが、そこが一番難しい。
- ・ 高校の教諭向けの研修開催はあるが、小中学校の生徒や教員向けの障がい者の理解や差別解消に向けての講演会や、体験、研修等の取り組みが必要。地域住民の方々に障がい者、マイノリティの生活等に関する関心や正しい知識を持っていただくことが重要。

7 地域の取り組み状況調査の結果

- (1) 対象 地区(校区)社会福祉協議会・地域福祉ネットワーク委員会 20 地区
 (2) 実施方法 市社会・障がい者福祉課担当職員が各地区(校区)にうかがい、地域の令和3年度の取り組み状況及び課題、自治会や各種団体等の活動状況等について、会長等より聴き取り調査を実施しました。
 (3) 調査期間 令和4年6月28日～令和4年7月28日
 (4) 意見の概要

■基本目標1 お互いを大切にしようひとづくり

主な取り組み	取り組み課題等	
(1) 人権の尊重と地域福祉の意識醸成	人権・部落差別問題研修会	・新型コロナウイルス感染症の関係で講演会や研修会のほとんどが中止となっている。代替りの行事も検討しているが、基本的に人を集めることができないので、苦慮している。
	福祉委員研修 (地区社協、ネットワーク委員会) 視察研修 福祉・健康に関する講演会	・新型コロナウイルス感染症の影響で、視察や研修等を実施できていない。 ・福祉委員の高齢化による後継者の確保が課題。 ・福祉委員の配置に、地域内で偏りがあったり、広い範囲を受け持つ地域の場合などはすべての住民に目が行き届かないところもある。
	男性料理教室	・男性料理教室は、ひきこもり対策として、いきいきサロン、老人クラブ料理講習会において実施。
	小学生の福祉体験	・各事業とも子どもの参加が習い事やクラブにより減っているため、学校行事や学び塾とタイアップして福祉体験(車いすや高齢者の疑似体験)を行うなど、学校と連携して事業を行うようにする必要がある。
	視察研修	・令和3年のネットワーク視察研修は、クリーンセンターの見学を予定していたが、コロナの関係で中止となった。
	自治会への加入促進	・自治会で取り組んでいるが、アパート等の方の自治会加入率が特に低い、戸建ても新築は建つが、自治会には加入しない人が多い。何と云って自治会への勧誘をしたら良いか困っている。 ・新築が建ち若い世代の転入が多く、自治会加入率は年々減少している。子どもが就学したら入る方もいる。若い人は、土日仕事している、転出するかもしれない、勉強をしたい、海外に行きたいなどの理由で、自治会、子ども会へ入らない人が多い。 ・自治会加入率低下がコミュニティの低下を招いている。地域のつながりを強化する取り組みが必要。自分たちでできることは自分たちでやるという原点に立ち戻り、組織の再生が課題。

主な取り組み		取り組み課題等
(2) 地域福祉の担い手づくり	地域の担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手は高齢化しているが、世代交代は難しい。 ・役を複数持つ方が多いが、次の担い手がないため世代交代ができない。 ・役員が新しい取り組みに長く着手できていない。次に入る役員もいない。もう少し若い方に参加いただきたいが、世帯を持ったら別の地区へ移るので難しい。 ・草刈り、ゴミの不法投棄、ゴミ出し、防犯灯の問題がある。市役所では、空き家の草刈りをやってくれない。行政に頼るよりは自分たちでやろう、という雰囲気若くは若い人にどう広めていくか。若い人をいかに参加させるか。 ・全般的に言えることだが、コロナの関係で行事が中止になることが多く、思うように活動ができない。また、自治会の数が多いので、足並みが揃わないことがあり、調整に苦慮することが多い。
	ふれあいフェスタ	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の関係で中止となった。
	福祉事業への見学の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校だより等を通じて「いきいきサロン」などの福祉事業の見学の周知を行った。
(3) 多様な地域福祉活動の促進	各種団体への助成	<ul style="list-style-type: none"> ・体育振興会、身体障がい者福祉会、女性ボランティア、子ども会、交通安全、少年補導に助成している。
	花壇の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアが高齢化しており、活動を継続するうえで後継者の育成が課題。
	各種団体の広報の支援(内容充実)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協だより(年2~4回)を飯塚交流センターに掲示し周知を行っている。 ・「颯田地区だより」でネットワーク委員会の活動を掲載。

■基本目標2 支えあう地域づくり

主な取り組み	取り組み課題等
(1) 地域における交流活動の促進	<p>いきいきサロン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報を知らない人にどう広めていくか。 ・コロナ禍のため、参加者が少ない。 ・開催場所の確保や決定が難しい。 ・世話人の高齢化、平日開催のため若い世代のボランティアが参加しにくい。コロナ禍なので、大々的にやってもいいものかと悩んでいる。手作りできない。 ・いきいきサロンは、70歳前後の人はほとんど仕事をしていて参加が少ない。秋松の長寿会も65歳からだが、退職年齢が70歳になってきていて年々減少している。
	<p>グラウンドゴルフ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半年前から会場を探し始めないといけない。施設の予約が取りづらい状況がある。 ・グラウンドゴルフは、コロナ禍だが、楽しみにしている人も多く、家の中で籠りきりになるお年寄りの外出の場として、今後も感染対策を行いつつ、やっていきたい。
	<p>子ども球技大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども球技大会は、少子化、クラブ活動、塾等で参加者が集まらない傾向（令和3年はコロナ禍のため中止）。
	<p>ふれあい会食会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者会食会は、移動手段を確保しないと自発的な参加がない。支所や交流センターが送迎を行っている。今後送迎しないで1度試みる。令和3年は中止し、代替で12月にカステラとお茶の葉を単身80歳以上の計200世帯へ配布した。 ・行政からアドバイスや意見、情報が欲しい。こんなことができるのでは、などともう少し行政に入り込んでもらいたい。
	<p>どんど焼き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんど焼きは、合同になり小中学校で開催されることになった。令和3年は、持ってきた人にタオルを配布。役員20名でどんど焼きのみで実施。 ・どんど焼きは、焼くだけでも行いたい。
	<p>公共施設等の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの関係で行事中止が多い。自治会が解散した地区の対応に苦慮している。行事を忠隈住民センターで行うことが多いが、坂があるので、参集が困難な人が増えてきている。地域交流やネットワーク委員会で忠隈住民センターを利用。いきいきサロンは公民館を利用。忠隈住民センターにおいて、入浴前に健康体操の活動を行っている。住民センターに来ることが困難な人も多い（高台のため坂道を登れないなど）。 ・体育館等のイベントを行える近くの施設がどんどん無くなった。学校の体育館は、部活動で優先的に使用されるので、健康促進のために使用したいが、使いたいときに使えない。

資料編

主な取り組み		取り組み課題等
(2) 地域における見守り体制の強化	長寿弁当	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿弁当の配食、施設入所で減少。認知症になって家族が入所させることが多い。 ・交流センターが閉鎖している期間は、ふれあい弁当も調理できないので中止となった。コロナもあり、調理する人を減らすなど、コロナ対策を行って、簡単なお弁当を作っている。 ・長寿弁当(ふれあい給食サービス)は保健所から公民館等でつくる許可がおりず、現在は外注の弁当(平均20食)を福祉委員が配食している。 ・長寿弁当は月1回、ボランティア4名で作成、約70食を民生委員が配食していたが、コロナで社協が中止。
	電話訪問(声かけ運動等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい電話訪問は対象者10名、週1回実施。介護サービス等(デイサービスが多い)の利用により昼間不在が多く減少傾向。 ・電話訪問を毎週水曜行っている。約束を忘れて、病院等へ行ってしまっている方もいる。施設入所時は福祉委員を通して連絡が入る。 ・施設やデイサービス、病院に行っていて不在のことが多い。ネットワークを組めれば、すぐに安否確認ができてよいが、機材の配布を行っても取り扱いが高齢者には難しいので、ネットワーク構築は難しい。80歳以上の単身者を対象としているが、高齢者のみの世帯にも今後対象枠を広げ、出来る範囲の支援を行いたい。
	問題を抱えた児童への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生を対象に青少健が夜間青パト巡回。「非行防止キャラバン隊」週2回(月・木)。「安全推進隊」防犯パトロール週2回。 ・子どもの通学時の見守りは、自治会、民生委員、青少健が交代で実施、まち協も月3回実施。通学路の変更で踏切付近に気を配っている。おやじの会(中学校)の活動が活発。青パトは10数台登録している。昼間は、ネットワーク、夜はおやじの会が巡回しパトロールしている。穂波地区ではまち協で、青パト申請段階。堀池は飯塚小の方が近く、若い世帯は飯塚小に通わせている。地区の人口は増えているが、穂波地区の小学校通学者は増えていない。 ・子どもの通学時の見守り活動は自治会で月3回実施。わかっこ見守り隊は、地区(校区)社会福祉協議会、ボランティアの10名程がほぼ毎日朝夕の見守りを行っている。
	民生委員による見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の自治会を掛け持ちしながら活動する民生委員もいる。 ・民生委員を増やしてほしい。 ・民生委員が欠員の地区が2つもあるが、その危機感を自治会が認識できていない。 ・見守りのため、毎月1日と15日に軽トラで地域を回るが、細長い地域のため1時間かかる。 ・福祉委員の高齢化による後継者の問題。コロナの関係で福祉委員の研修会が実施できていない。

主な取り組み		取り組み課題等
		<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員としての活動に苦慮している(訪問しても「来なくていい」と言われたり、なんでも屋のように頼みごとをされたりする)。少し減少してきたが、表に出てきていないのだと思う。全体的には変わらない。
	子どもの通学時の見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に通学路地図をもらったが、1人も通らないところがある。子どもの減少や車通学のためと思われる。 ・子どもの見守り活動時も、緑のジャンパー(揃いの)を着ているときは、子どもたちに声をかけるが、私服等のときには、声をかけるのを控えている(不審者扱いされないように)。
	地域での見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・徘徊や認知症の情報が不足している。 ・児童虐待も把握に限界がある。 ・福祉サービスが充実していたり、デイサービスの利用等により、見守り活動も減少傾向にある。 ・認知症の疑いがあっても、家族が、周りの助言を受け付けられない場合もあり、そのような時にどう対応したらいいのか苦慮する。 ・徘徊者等について、家族が公表を嫌がるため、情報公開ができず、地域での捜索ができない。自治会、消防団、民生委員等が手分けして捜索した方が、見つかる可能性が高いので、家族への説得等、市役所がもっと頑張ってもらいたい。
(3) 災害時の避難行動要支援者に対する支援体制の充実	避難行動要支援者実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者について民生委員と自治会長は把握している。市で毎年3月に調査されるが、その間に異動があったら対応できない。
	自主防災組織の設立・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識は低い。水害(道路の浸水)、土砂災害が考えられるが、地域で防災意識に差がある。 ・介護が必要な方等が、一人で避難された場合に、対応職員の配置など、その体制を考えなければいけない。 ・山が崩れたとき、長尾川が決壊しそうだったが、避難させようにも交通手段がない。 ・断水の際、水を運んでもらいたいが、どこへ連絡すればよいか。冬は給水管凍結が心配。市営住宅で断水起こったとき、要支援者から電話はどこへ。給水車が来てくれるが、民生委員が運ぶのにも高齢なので、そこから運ぶのが大変。
	緊急連絡カードの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡体制を見直した。 ・緊急連絡カードの定期的な更新を検討する。
	防犯防災福祉マップの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・社協作成の防災マップはなく、市のハザードマップを活用している。 ・地域の半数が、交流センターや親せき、ホテル、高台など、避難所を決めていた。
	防犯組織の設立・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・青パトを16台登録している。穂波東で登録者20名。 ・4地区校区ごとだったのが、令和3年からまちづくり1本化され旧穂波全体となったので、おやじの会として登録者を出し、青パトも申請中。 ・防犯啓発のステッカーを青パトに貼り、地域を巡回する防犯活動をしている。

■基本目標3 つながるしくみづくり

主な取り組み		取り組み課題等
(1) 情報提供体制の充実	各地区・支所だより発行	・各自治会への配布が大変である。
	ホームページ作成	・まちづくり協議会社会福祉部会で Facebook を作成している。
	障がい者協議会の開催	・地区(校区)社会福祉協議会、民生委員・児童委員、まちづくり協議会、地域の障がい者支援施設で構成される「障がい者協議会」において、相互の情報交換を行っている。
(2) 相談体制の充実	福祉委員制度	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員に欠員があり、福祉委員もいない地区がある。 ・福祉委員の高齢化による後継者の確保が課題。 ・福祉委員の配置に、地域内で偏りがあったり、広い範囲を受け持つ場合などはすべての住民に目が行き届かないところもある。 ・地区によって、民生委員・福祉委員に温度差がある。 ・福祉委員は就労している方が多く、平日の活動が困難な方もいる。 ・福祉委員については1人で複数の役を持っている方が多く、活動が困難。
	心配ごと相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談事業は年々相談件数が減少している。 ・心配ごと相談事業を筑穂保健福祉総合センターで行っているが利用者が少ない。移動手段がなく会場に来れないのが原因ではないか。
(4) 地域のネットワークの強化	まちづくり協議会等への参画・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな事業の役も重なり区別しにくい。同じような活動をしているので、いろいろな組織を一体化できないか。 ・同じ人がいくつも役を兼任している。 ・いろいろな協議会があり、まち協の活動と重なることが多いので、市も各課で連携を取ってほしい。
	買い物バス等の運行	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物難民の対応として、グリーンコープにお願いして、週1回移動販売車を手配している。高齢者には喜ばれており、交流の場としての機能もある。最後に回るところは品物が少なく自治会長が対応している。補充が難しい。ASOは2,000円以上、イオンは5,000円以上で無料配達していたり、生協の配達を利用しているところが多いためか、開始2年目だが徐々に利用が減っている。 ・システムに慣れてきたころの令和4年度からシステムが変わった。また、週1回・無料であったが、複数週曜日・有料に変わった。 ・まち協バスをH30年度から週1回運行している。利用率は良いが、目的地は鯉田のスーパー川食、各自治公民館だけなので、必要な場所を回れるようにしたい。 ・買い物バスは、時間帯によっては利用者が満杯状態の場合もある。日程や、便数を増やす検討をした結果、令和4年度から新飯塚東口まで延線することになった。
	赤い羽根共同募金への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金への協力者が減っている。 ・死亡や高齢化等の自治会脱退による人員減のため、共同募金額も減少している。

主な取り組み	取り組み課題等
<p>地区社協・ネットワーク委員会の組織運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク委員会、地区(校区)社会福祉協議会、まちづくり協議会の取り組みが重複するものがあり、今後どう整理していくかが課題。 ・コロナで、いろんな行事が中止になっている。地域のつながりが希薄になってしまわないか心配である。これからは、やり方を見直しながら、新しい方法で、行事を開催する方法を考えていかなければならない。 ・ネットワーク委員会助成金について年間2回のところを、一括で、もしくは配分を事業の多い前半に比重を多くしてもらえると運営しやすい。
<p>認知症徘徊対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者リストは公開範囲が民生委員及び自治会長と限られているため、避難や徘徊時に地域住民への声掛けに利用したいが、個人情報観点から活用が難しい。小地域ネットワーク化を図っており、組からも年末には報告をもらっているため実際は把握できているが公開できない部分がある。 ・認知症の疑いがあると相談を受けたときに、本人に会いに行くと、本人には自覚がなく次につながらないことがあった。 ・別居の家族との電話対応はしっかりとしており、家族であっても認知症の判断をすることは難しい。第三者に騙されて、通帳からお金を盗まれているケースもあり、相談対応に注意が必要である。 ・認知症の疑いがあっても、家族が、周りの助言を受け付けられない場合もあり、そのようなときにどう対応したらいいのか苦慮する。 ・徘徊や認知症の情報が不足している。家族が情報を出したがないこともあり、自治会長や民生委員が把握できていない。市営に高齢者が多かったが、少なくなっている。原因がわからない。子どもが引き取ったのか、施設に入ったのか、入院しているのか、民生委員もつかめていない。個人情報の開示がなかなかされない。自治会で誰かが知っていればよいが。 ・子どもが認知症や徘徊などを認めない。近所トラブルになった際に心配。 ・過去に徘徊者2名あったが、認知症を公表していなかったりするなど把握が難しい面がある。 ・認知症の人でも本人が元気で、症状もまばらであると、周りも病気と気づかないため、徘徊等を100%未然に防ぐのは難しい。

8 計画策定に伴う意見募集

1 意見募集結果

意見募集期間 令和5年1月28日(土)から令和5年2月16日(木)まで
 意見提出方法 意見募集箱への投函、郵送、FAX、電子メール
 閲覧場所 飯塚市ホームページ及び下記の施設(24箇所)
 ・本庁及び各支所(穂波、筑穂、庄内、穎田)
 ・中央公民館及び各交流センター(13箇所)
 ・サン・アビリティーズいづか
 ・飯塚市社会福協議会本所及び各支所(穂波、筑穂、庄内、穎田)
 提出者数・意見等件数 5名・14件

2 主な意見と市の考え方

項目	意見	市の考え方
第2章 飯塚市の地域福祉を取り巻く状況 2 地域福祉に関する社会資源の状況 (2) 福祉委員	「その活動記録は毎月民生委員により取りまとめられ、自治会長、」とあるが、実態と合わない為、表現を見直すべき。	ご意見を踏まえ、「その活動記録は、自治会長、民生委員、」に修正いたします。
第4章 目標達成に向けた取り組み 基本目標1 お互いを大切にしようひとりづくり 活動目標1 互いに支えあう意識の醸成	日常使う言葉に変えた文章作成がしてあることはとても良いと思うが、生まれついた性にとらわれずに生きようとする人(LGBTQ)の記載があった方がよいのではないかと。 LGBTQについて、まだまだ社会の認知度は低く、法整備も進んでない。差別や偏見も多くあり、行政として啓発を進めていくべき課題である。言葉が独り歩きしないように、用語解説の欄にも記載してもらえると良いと思う。	ご意見を踏まえ、資料編の用語解説中に「LGBTQ(セクシュアル・マイノリティ、性的少数者)」の用語解説を追記いたします。 LGBTQ(セクシュアル・マイノリティ、性的少数者) 【Lesbian(レズビアン、女性同性愛者)、Gay(ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー、出生時に診断された性と自認する性の不一致)、Questioning(クエスチョニング)またはQueer(クイア)は性的指向や性自認が定まっていない人を指すの頭文字をとった総称。】

項目	意見	市の考え方
第 4 章 目標達成に向けた取り組み 基本目標 1 お互いを大切にしようひとりづくり 活動目標 2 住民主体の地域福祉の推進 ・フレイル予防事業	フレイル予防事業の計画目標とする、フレイル予防サポーター養成者数 215 人の根拠は何か。	ご指摘の計画目標につきましては、令和 3 年度までの実績である 95 人に、計画期間である 10 年間に毎年 12 人を養成することを目標とし、その合計である 215 名を目標設定しています。

9 用語解説

あ行

●飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

老人福祉法及び介護保険法に基づき市町村が定めるもので、高齢者の介護保険事業を含む高齢者福祉施策について、具体的な取り組みの方向性を定める計画。基本理念に「高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現」を掲げ、令和3年度から令和5年度までの計画を策定。

●飯塚市子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法に基づき市町村が定めるもので、すべての子どもと子育て家庭を対象にした本市の子育て支援施策の指針となる計画。将来を担う子ども・子育て家庭を地域全体で支援していくため、「みんなでつくるすべての子どもが笑顔で暮らせるまち いいつか」の構築を目指し、令和2年度から令和6年度までの計画を策定。

●飯塚市市民交流プラザ

市民の自主的で公益的な市民活動を支援するとともに、市民活動、国際交流、大学と連携したまちづくりその他の公益的事業を推進するための施設。

●飯塚市障がい者計画

本市の障がい者の生活全般に関わる行政施策の基本的方向性を定めるもので、障害者基本法の第11条に基づく「市町村障害者計画」として、市町村が取り組むべき障がい者施策に関する基本的な考え方、方向性を総合的・体系的に示す計画。「障がいのある人もない人も ともにいきいきと暮らせる 共生のまちづくり」を基本理念として掲げ、平成26年度から令和5年度までの第3期計画を策定。

●飯塚市障がい福祉計画・飯塚市障がい児福祉計画

本市における障がい者・障がい児の地域生活を支援するためのサービス基盤整備に係る令和5年度末の数値目標を設定するとともに、障がい福祉サービス等(障がい福祉サービス、相談支援並びに地域生活支援事業)及び障がい児通所支援等(障がい児通所支援及び障がい児相談支援)を提供するための体制の確保が計画的に図られることを目的とし、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画を策定。

●飯塚市地域福祉活動計画(飯塚市社会福祉協議会)

社会福祉協議会だけではなく地域住民や様々な福祉活動を行う団体などとの「協働計画」の性格を持ち、それぞれが「地域福祉活動の担い手」として主体的に策定に参画する民間の活動計画。様々な活動を通して現状と課題を明らかにし、子どもから高齢者まで地域住民一人ひとりが福祉を自分たちの問題として捉え、より良い地域社会の構築を目指すことを目的に地域福祉活動計画を策定。

●いきいきサロン

月に1回程度、地域住民やボランティア等が主体となり、ひとり暮らしの高齢者等に対して、閉じこもりの解消や仲間づくりのため、自治会の公民館等において、健康づくりや生きがいくくり活動などを行う事業。

●e-マナビ事業

市民が、学びの縁「学縁(がくえん)」で相互につながるまちづくりを目指し、いつでも、どこでも、誰でも学べるきっかけづくりを目的とした事業。知識や技能を持つ市民をe-マナビ学習グループを指導する講師として登用している。

●LGBTQ(セクシュアル・マイノリティ、性的少数者)

Lesbian(レズビアン、女性同性愛者)、Gay(ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー、出生時に診断された性と自認する性の不一致)、Questioning(クエスチョニング)またはQueer(クイア)は性的指向や性自認が定まっていない人を指す)の頭文字をとった総称。

か行

●協働

行政や市民、事業者等の地域で活動する多様な人や組織が、共通の目的のためにお互いの責任と役割分担を自覚して、対等な関係で協力・連携しながら活動すること。

●居宅介護支援事業所

市町村の指定を受け、ケアマネジャーを配置し、要介護認定申請の代行やケアプランの作成を依頼するときの窓口となり、サービス提供機関と連絡・調整を行う。

●権利擁護センター

認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力が不十分な人が、地域で自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、書類等の預かりサービス等を行う拠点のこと。飯塚市社会福祉協議会に設置されている。

●子育て支援センター

子育て中の家庭を応援する施設。主に子育てに関する相談、育児情報の提供、子育て親子の交流の場や遊び場の提供、育児講座の実施、育児サークルの支援などを行っている。

●コミュニティ

人々が助け合いの意識をもって共同生活を営む一定の地域、及びその人々の集団、地域社会。

●サン・アビリティーズいづか

障がいのある方々の教養、文化及びスポーツの振興、機能回復を支援する施設。また、施設において、地域住民との交流事業の実施や、福祉サービス等の情報提供及び相談事業などを行っている。

●サンクス相談

飯塚市男女共参画推進センター(イツカコミュニティセンター内)で実施している女性のための相談室。女性を取り巻く様々な悩み、問題についての相談窓口を設けている。

●自主防災組織

地震等の大規模災害に備え、地区や自治会単位で、いざというときの役割分担や行動内容の確認、防災訓練の実施等を行う、地域ぐるみで防災活動にあたる組織。

●自主防犯組織

防犯パトロールや児童等を犯罪から守るための活動など、自主的に防犯活動を行う組織。

●市民後見人

弁護士や司法書士などの資格はもたないものの、社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民の中から、成年後見に関する一定の知識・態度を身につけた良質の第三者後見人等の候補者。

●社会資源

市民生活を支える各種の資金、施設、制度、機関、知識や技術及びこれに関わる人材などの物的、人的、制度的資源の総称。

●障がい者基幹相談支援センター

地域における障がい者の相談支援の拠点として、障がいに関する総合的な相談業務を行うとともに、民間の相談支援事業所に対して指導・助言を行うことにより地域の相談支援体制の充実を図る役割などを担っている。

●生活自立支援相談室

様々な事情で生活にお困りの人のご相談をお聞きし、関係機関と連携しながら状況に応じて支援を行っている。

●成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、本人を法的に支援する制度。判断能力が不十分になってから申立てにより後見人等を選任する「法定後見制度」と、判断能力が不十分になる前にあらかじめ代理人と契約を結んでおく「任意後見制度」がある。

●地域活動支援センター

障がい者等に対して創作的活動や生産活動の機会提供、社会との交流促進のための働きかけを行うことによって、障がい者等の日中活動を支援するための施設。

●地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

●地域福祉ネットワーク委員会

自治会長、民生委員、福祉委員等が委員会を組織し、地区社会福祉協議会等と連携を図りながら、高齢者の見守り、生きがいづくりや社会参加、健康づくり等の活動に取り組んでいる。地域住民が自主的に高齢者を支えていく活動を行っており、市内20地区に設置されている。

●地域包括支援センター

高齢者の生活を総合的に支えていくことを目的として、介護予防や相談等の地域ケアを進める拠点のこと。保健師、社会福祉士、介護支援専門員(ケアマネジャー)が中心となり、高齢者の健康づくりや介護予防支援、介護保険外の福祉サービス、権利擁護事業の利用支援等を行う。

●つどいの広場いづか

子どもと子どもに関わる活動をする大人のための施設。グループで部屋を借りて自主的な活動を行ったり、つどいの広場で行っている様々な活動に参加することもできる。

●日常生活自立支援事業

認知症、精神障がい、知的障がい等で判断能力が不十分な人が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業。

●認知症

生後いったん正常に発達した知能(脳)に何らかの原因で記憶・判断力などの障がいが起き、日常生活に支障をきたすようになった状態を指す。

●認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者を養成する講座。

●ネットワーク

団体・個人等のつながりが網目のように広がっていることであり、実効性や効果を高めるためのしくみ。人間関係のつながり。

は行

●ハザードマップ

風水害や土砂災害による被害を想定し、その範囲を地図に表したものの。

●避難行動要支援者

災害時に必要な情報を迅速かつ的確に把握し、自らを守るために安全な場所に避難する等の災害時の一連の行動をとるのに支援を必要とする人。

●ファミリー・サポート・センター事業

地域において子育ての援助を行いたい人「まかせて会員」と子育ての援助を受けたい人「おねがい会員」が行う会員制の相互援助活動で、保護者の外出時の一時預かり等、子育てについての助け合いを行い、地域での子育て支援を目指す事業。

●福祉サービス利用援助事業

飯塚市社会福祉協議会が行う、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が十分でない方に対する、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理等の事業。

●ボランティアセンター

飯塚市社会福祉協議会に設置されているボランティア活動を活性化するため、ボランティアの需給調整、情報提供、養成教育、ネットワークづくり等を行う拠点のこと。災害ボランティアセンターも兼ねている。